

平成28年度 通常総会議案書

日時 平成28年5月25日(水)
会場 名張産業振興センターアスパア



一般社団法人 伊賀法人会

伊賀市上野丸之内500番地(ハイトピア伊賀3階)

TEL(0595)24-5774 / FAX(0595)24-5796

<http://www.igahojin.org/> e-mail/igahojin@e-net.or.jp

次 第

第1部 【講演会】14:00～15:30

講 師 井ノ口輔胖氏 (株)Ship 代表取締役社長
テーマ 百年企業の経営に学ぶ

第2部 【通常総会】15:40～16:45

- 1、開会のことば
- 2、あいさつ
- 3、来賓紹介
- 4、総会成立宣言
- 5、議長選出
- 6、議事録署名人選出
- 7、議 事
 - 第1号議案 平成27年度 事業報告(案)並びに決算報告(案)承認の件
監 査 報 告
 - 第2号議案 役員選任(案)承認の件
- 8、報告事項
 - (1)理事会承認事項
 - ① 平成27年度 公益目的支出計画実施報告
監 査 報 告
 - ② 平成28年度 事業計画
 - ③ 平成28年度 収支予算
 - ④ 理事の辞任
 - ⑤ 諸規程
- 9、閉会のことば

(休 憩)

第3部 【功労者表彰式】16:45～17:10

- 1、会長あいさつ
- 2、感謝状の贈呈
- 3、受彰者代表あいさつ
- 4、来賓祝辞
- 5、祝電披露

第4部 【懇談会】17:20～19:00

平成27年度事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(概要)

日銀のマイナス金利政策の実施や東日本大震災から5年を経過しても、地元では様々な復興の兆しが見えるものの日本の将来を若者に託せられるほど明るい未来を見いだされていないのが現状です。

平成28年度税制改正では、景気の好循環を確実なものとする観点から、成長志向の法人税率の引き下げ、課税ベースの拡大等の実施、また消費税については、低所得者対策として軽減税率制度が導入されることとなり、世代間の助け合いによる子育てを支援する観点から、三世帯同居に対応した住宅リフォームに関わる税額控除制度の導入や地方創生を推進していくための企業版ふるさと納税（地方創生応援税）が創設等されました。

伊賀法人会としても、法人会の理念である「法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」ことを目指して、各種の事業を実施いたしました。

決算申告実務研修会・改正税法等研修会等、例年の研修会を実施することができました。特に、マイナンバー研修会については、会員の皆様の関心が強いことから青年部会も企画実施しましたが、多くの方に参加して頂き、会員としてのメリットを感じて頂いたことと思われまます。

租税教育活動では、地域との連携を目指した事業として、地域イベントへの参画時に「税金クイズ大会」を開催、青年部会では税金が使われている施設を巡る「伊賀・税ウォッチング」が本年度で第16回となりました。青年部会役員が教員の代わりに伊賀市・名張市の6年生の教壇に立つ「小学校の租税教室」の実施も、今年度は13校15コマ、対象児童520名と大きく飛躍いたしました。

女性部会では、「忍者の里の租税教室」と名付けたオリジナル紙芝居を使った「租税教室」の実施と、税に関する絵はがきコンクール（募集・展示・表彰）を実施いたしました。

依然として不透明な日本経済の先行きが続く中、役員並びに会員の皆様のご協力により、本年度も充実した事業を実施することができました。

なお、平成27年度の事業報告は次のとおりです。

会員状況

年月日	会員数
平成27年4月1日	1,066名
平成28年3月31日	1,061名

I 実施事業（継続事業）

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（継1）

【事業の趣旨】

本会は、名古屋国税局より社団法人の許可を受け、平成元年7月の創設から現在に至るまで、正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにすべての中小企業に相応しい税制確立のための提言活動を行い、公益法人制度改革のもと、平成25年4月1日、一般社団法人伊賀法人会となり、現在に至っております。

地域企業による適正な申告と納税が行われるよう研修会や説明会、講習会、広報活動並びに税制提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行いました。

【事業の内容】

【1】税知識の普及を目的とする事業（継1・研修相談事業）

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調のもと、健全な納税者団体として研修会を通じて税知識の普及に努めました。

(1) 税法・税務関係研修

＜本 会＞

イ 決算期別説明会（決算・申告実務研修会）

上野税務署法人課税担当官が講師となり、正しい決算処理及び税務申告の習得を目的として、年4回（6/9、9/16、12/9、3/3）開催いたしました。会員企業及び上野商工会議所・名張商工会議所会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ並びに上野・名張両商工会議所広報誌に掲載する方法で周知を図りました。

ロ 社会福祉法人対象税務説明会

ハ 宗教法人対象税務説明会

これらの説明会については、参加者も少ないため、上野税務署法人課税部門担当官による「源泉所得税等説明会」として、12月4日に開催いたしました。

ニ 税務研修会

10月6日、平成27年度税制改正等研修会「改正税法・マイナンバー制度研修会」を、上野税務署法人課税部門担当官を講師として開催しました。

＜青年部会＞

① 8月25日、上野税務署長が講師となり、国税に関する研修会を開催しました。

② 2月4日、上野税務署担当官を講師に招き「ダイレクト納付について・e-Taxを利用した納税証明書の請求について」を、日本FP協会認定CFP講師を招き「役員退職金の上手な準備方法」をテーマとした研修会を2部構成で開催しました。

＜女性部会＞

8月19日、上野税務署長が講師となり、国税に関する研修会を開催しました。

(2) 新設法人説明会

＜本 会＞

3月16日、上野税務署主催の新設法人を対象とした税務説明会の開催にあたり、会場の手配や受付等の運営全般に係る形で開催協力いたしました。

(3) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

＜本 会＞

各種研修会、説明会の開催状況を掲載するとともに、税に関する情報を掲載しており、国税庁ホームページへのリンクを行うことにより、適宜必要な税に関する情報を会員以外でも閲覧可能な方法により提供しました。

また、本会の広報誌「輝」を年2回（8月、1月）にそれぞれ1,300部発行し、上野税務署管内の商工会や商工会議所窓口などに設置することで会員以外に向けた周知に努めました。

＜青年部会＞

事業報告等をホームページに随時掲載することで、会員並びに一般への周知に取り組みました。本会広報誌「輝」に青年部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告しました。

＜女性部会＞

8月、1月の年2回、女性部会会報「いが日和」をそれぞれ1,300部発行し、部会員を含む会員とそれ以外の一般に対し広く配布しました。

活動報告以外にも税の質問コーナーや教養コーナーを設けることで会員以外の一般の方にも興味を持って頂ける記事の掲載に努め、記事題材として、上野税務署長・法人課税部門統

括国税調査官のインタビューを掲載することで税務行政に親しみを感じるのことができる誌面作りを心掛けました。

【2】納税意識の高揚を目的とする事業（継1・租税教育事業）

国税庁の定める「税を考える週間（11/7～11/15）」においては、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育事業を通じて納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、国政の健全な運営の確保に資することを目的とした事業を行いました。

(1) 税金クイズ大会

＜本会主催＞＜青年部会主管＞

4月18日、名張桜まつりに参画、一般参加型「第7回税金クイズ大会」（主催：本会、主管：青年部会）を開催し、当日集まった小学生児童100名を対象に、楽しみながら納税意識の高揚を図ることができました。

本会主催で設営されたブース内においては、税のチラシ配布や当会活動PRを行い、「1億円の重さあてクイズ」と題して、1億円のレプリカを実際に持ってもらう体験コーナーを用意し、大人から子どもまで誰もが楽しめる内容としました。

(2) 伊賀・税ウォッチング

＜青年部会＞

8月6日、上野税務署管内の小学5、6年生を対象に、税金活用施設見学ツアーを実施しました。

募集要項は、伊賀市・名張市の広報、両教育委員会への依頼、各ケーブルテレビ、チラシの配布、ホームページにて広く公募し、児童38名が参加しました。

本年度は、四日市海上保安部で海の安全を守るための仕事について学び、巡視艇あおたきに乗船し海上保安官の現場の業務を見学、船内の多くの機材やレーダーなど興味津々な様子が見られました。

税金がどのように活用されているかだけでなく、働くことの意義や喜びを、施設の方々との交流で学び取ることができました。

(3) 税に関する絵はがきコンクール

＜女性部会＞

上野税務署管内の全小学校児童6年生を対象に、夏休みの課題作品として募集活動を実施したところ、376点の応募があり、全応募者に対し参加賞を贈呈しました。

昨年に引き続き、女性部会役員を中心に部会員からの協力も得て、全小学校へ直接依頼に赴き、税金の大切さを伝える事業でありこれからの地域を担う児童のみなさんに是非取り組んでもらいたいという熱意を伝え、大きな成果残すことができました。

また、伊賀市では11月9日～14日「税を考える週間」にあわせてハイトピア伊賀にて展示し、名張市においては11月15日「とれたて！なばり2015」にて全作品を展示、新春講演会場でも多くの一般のみなさまにもご覧いただきました。

上野税務署長表彰1点、伊賀税務連絡協議会会長賞1点、最優秀賞1点、優秀賞3点については、前年度より納税協力団体合同表彰式において表彰を行うこととし、11月14日、表彰状・記念品を授与しました。

また、学校（学年）全体で授業の一環として取り組み多数の応募を頂いた11校に感謝状を贈呈いたしました。

(4) 租税教室

＜青年部会＞

10月5日、上野税務署で行われた「租税教室講師養成講座」に会員が参加し、管内の13校（1/16阿山小学校、1/19桔百合が丘小学校、1/19梅が丘小学校、1/20長田小学校、1/20

箕曲小学校、1/21 桔梗が丘東小学校、1/26 美旗小学校、1/26 すずらん台小学校、1/28 比奈知小学校、1/28 薦原小学校、1/29 新居小学校、2/2 青山小学校、2/20 神戸小学校)において租税教室を実施しました。

税務行政に携わる署職員でなく、地域社会で保護者として教育に関わる私たち自身が教壇に立ち、税金の種類、使われ方、その必要性を説くことは、児童にとっても私たちにとっても非常に意義のある事業であることを実感しました。

次代の担い手である子どもたちとともに、納税意識の向上と健全な社会の構築を目指してまいります。

<女性部会>

10月5日、上野税務署で行われた「租税教室講師養成講座」に会員が参加し、管内の4小学校(7/13 三訪小学校、9/17 友生小学校、10/7 壬生野小学校、12/1 新居小学校)において租税教室を実施しました。1・2年生児童を対象に、オリジナル紙芝居による地域の特色を活かした「忍者衣裳」での上演で児童が関心を持てるよう工夫を凝らし、楽しみながら税の必要性を学ぶ授業を行いました。

1億円のレプリカも登場し、ケーブルテレビや新聞各社の取材もあったことから児童にとっても印象深い授業を開催することができました。

(5) 創立25周年記念事業

<青年部会>

部会創立25周年を迎えるにあたり、さらに一步進んだ税のオピニオンリーダーとして地域に貢献していきたいとの思いから、有意義な税の使い途について提言すべく、図書館の未来像について議論を重ねてまいりました。

この事業には、18歳から参政権が与えられることを踏まえ、伊賀市・名張市の高校生の積極的な参加を募り、利用しやすく、魅力的で、地域の資産となるような理想の図書館について議論を重ね、両市への提言を行うことで、税のあるべき姿や大切さを伝えることを目的に実施。延べ40名の高校生が税と図書館との関わりや全国各地の魅力的な図書館について学習後、熱い議論を交わしました。

高校生主体のミーティングを全2回(6/10、7/9)、元武雄市長(佐賀県)として図書館改革に踏み切った樋渡啓祐氏を招いた記念講演会(6/26)、伊賀市(8/5)・名張市(8/7)への提言書提出を実施いたしました。

この事業は、高校生が自分たちの将来を見据えて税の仕組みや大切さにも視点を持ちつつ、一定の制約のある中でどのような図書館を作り上げていくかという自主的な取り組みに関心が寄せられ、多くのメディアからも注目されました。

また平成28年4月1日より、伊賀市立図書館がこれまでの17時閉館から19時閉館へと開館時間延長を実施、高校生たちの本音が生かされた事業となったことも意義のあるものでありました。

【3】税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(継1・税制提言事業)

(1) 税制改正提言事業

<本会>

公益財団法人全国法人会総連合(全法連)においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制及び税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を実施しています。

本会においても会員を中心に税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人三重県法人会連合会(三重県連)を通じて全法連に上申いたしました。

税制及び税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっており、全法連では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会(各法人会)レベルで関係機関等に対し要望します。

本会でも、10月8日、徳島市で開催された「法人会全国大会」に本会役員2名が参加し、発表された税制及び税務に関する提言書を、11月30日伊賀市・伊賀市議会及び名張市・名張市議会に提出し、積極的な要望活動を実施いたしました。

なお、税制及び税務に関する提言書については、全法連のホームページにおいて公開しています。

(2) 全国青年の集い（第29回法人会全国青年の集い「茨城大会」）

<青年部会>

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を、全法連の主催で行いました。

また、全国からエントリーされた活動事例発表を通じ「租税教育事業」の新たな発展を図るための場が設けられました。

11月20日、21日両日開催されたこの大会には、当部会から6名の会員が参加しました。

(3) 全国女性フォーラム（第10回全国女性フォーラム「福岡大会」）

<女性部会>

全法連主催により、4月16日、福岡市にて開催されたこの大会では、全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等に寄与するための情報交換、意見交換並びに記念講演会が行われました。

女性の視点に立った事例発表から、そのノウハウや課題点を学び取り、私たちの活動を見直すきっかけとなりました。

(4) 一般社団法人三重県法人会連合会運営研究会

三重県連主催で隔年開催されるこの研究会では、三重県内の8単位会の本会会員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行います。4年ごとの開催であるため本年度の実施はございませんでした。

一方、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で東海法人会連合会大会を、3月8日愛知県連担当で名古屋市において開催し、当会より4名が参加、広く情報交換、意見交換並びに討論を行いました。

(5) 一般社団法人三重県法人会連合会青年部会連絡協議会

各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために青年部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催しているこの情報交換会は、本年度11月6日、鈴鹿会が担当となり椿大神社椿会館にて開催、当部会から10名、本会会長、専務理事が参加し、他部会との交流を深めました。

6月29日には名古屋市において三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で東海大会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行いました。

(6) 一般社団法人三重県法人会連合会女性部会連絡協議会

10月21日、ATM交流会が開催され、当部会から部会員4名が参加しました。

この事業は、三重県内の8単位会の女性部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成することを趣旨として開催され、交流会内容は会報に掲載し周知いたしました。情報交換会との隔年開催となっており、本年度実施されました。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の各県で女性部連絡協議会が開催され、当会から県連を代表し、10月19日開催された岐阜大会に部会長が参加いたしました。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（継2）

【事業の趣旨】

法人会では、地域に根ざす法人会の活動の重要な柱の1つとして、平成4年から「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」することを基本的指針に掲げ活動を行っています。

そして、平成8年より全国の法人会が各地域において社会貢献事業を積極的に行うことになり、

本会も、主に上野税務署管内の地域企業の経営に役立つ研修会を通じた「地域企業の健全な発展に資する事業」を実施し、また、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、「地域社会への貢献を目的とする事業」を行っています。

【事業の内容】

【1】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：経営支援事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るために、地域企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務など必要なテーマを選定し、研修会を行うことで地域企業の健全な発展に資する事業を行いました。

なお、これらの研修会等の案内は、ホームページや掲示板に掲示し会員以外の参加も有料で可能としました。

(1) 経営勉強会

<本 会>

5月27日、通常総会時に「中小企業経営のヒント～プラスαの経営～」と題し、浅井信雄氏（日本政策金融公庫津支店長）の講演会を開催しました。

<青年部会>

① e-Tax & IT推進勉強会

2月4日、上野税務署担当官が講師となり「ダイレクト納付について・e-Taxを利用した納税証明書の請求について」を、日本FP協会認定CEP講師から「役員退職金の上手な準備方法」をテーマにした研修会を、2部構成で開催しました。

② 経営勉強会「今ならギリギリ間に合う！マイナンバー徹底対策セミナー！」

11月26日、鈴鹿市の特定社会保険労務士 小岩広宣先生を招き、企業経営に関わる知識の習得のための勉強会を開催しました。

マイナンバー制度という非常にタイムリーな話題をテーマに、経営者が直面する様々な問題や認識しておくべき事柄を大変わかりやすく講義頂きました。

会員以外の聴講者からも、掘り下げた質問が飛び、それに対しても細かにお応え頂く場面が多数みられ、有意義な事業となりました。

③ 新春講演会

1月28日、企業の発展を見据えた人脈形成・人材育成を学ぶために、「夢をかなえる人脈術～Dreams come true～」と題して新春講演会を開催しました。

株式会社SORA代表 角本紗織理氏をお迎えし、SPトランプという教材を用いて自身の性格を把握することにより人脈形成や企業の人材育成に活かすというもので、参加型の講演は大変好評で、聴講者同士でディスカッションを行うなど会場が一体となった講演会となりました。

<女性部会>

① 教養セミナー

4月23日、一般開放の教養セミナー「ハッピーマネーセミナー 今考える、これからの税金～贈与と相続～」を開催しました。

相続税に対する関心が高まっている時期でもあり、大変タイムリーな開催となったことから一般の方のご聴講も多数あり、地域の皆様に身近な税について考える機会をご提供できた良いセミナーでありました。

② 新春講演会

1月21日、公開講演会“製菓マイスター八木淳司のちょっといい話”をテーマに、外国人として初めてオーストリア政府認定製菓マイスターの称号を与えられた八木氏をお招き

しました。

八木氏の取り組む障害者支援社会貢献活動等のお話に絡め、会場では、施設の皆さんが製作した焼き菓子が振る舞われ、会場全体が温かい空気に包まれた素晴らしい講演会となりました。

【2】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：社会貢献事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域社会への貢献を図るために、地域住民を対象として地域企業の健全な発展に資する事業を行いました。

(1) 使用済み切手及び未使用タオル収集

＜女性部会＞

全国女性フォーラム「前橋大会」において拝見したこの活動に賛同し、募集活動を開始したところ、大変多くの善意が集まり、昨年度に引き続き本年度も「未使用タオル」寄贈活動を実施することができました。

7月7日、名張市の社会福祉法人任天会富貴の森保育園、伊賀市の社会医療法人畿内会岡波総合病院、NPO法人ふれあいステーション都美恵へ、当部会役員が訪問し未使用タオルを寄贈、施設の方に大変喜んで頂き、無理なくできる社会貢献活動として継続することができました。

また、この報告をフェイスブックに掲載したところ、一般の方から善意の寄付があり、地域と一体となって取り組める活動として期待が膨らみました。

加えて長年実施している「使用済み切手寄贈活動」を継続して行い、会員及びその他一般のみなさまから寄せられた使用済み切手を、(公社)日本キリスト教海外医療協力会に寄贈しました。会報発送時や事業開催時に寄付を呼びかけるチラシを同封し会員に周知を続けた取り組みが実を結び、本年度も多くの切手が寄せられました。

II その他事業等

1 会員の福利厚生等に資する事業（他1）

【事業の趣旨】

企業が安定して発展することを目的として、会員企業が経営者及びその従業員のリスクをカバーするための福利厚生制度としての保険契約の提供に係る事業を行いました。

また、企業の資金面の安定化のために融資の円滑化のための事業を行いました。

【事業の内容】

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

総務省所管の独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移管された簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務を本会が行っています。

団体取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業で働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としており、本会はその集金保険料に応じた手数料を得ました。

(2) 経営者大型総合保障制度の普及・推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院等を国内外を問わず保障する全法連の制度です。

本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため、普及・推進に努めました。

(3) 任意労災全プランの普及・推進

当制度は、政府労災保険の上乗せ保障制度で、労災認定を待たずに仕事や通勤途中の事故による傷害に対応する全法連の制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努めました。

(4) がん保険制度の普及・推進

本会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、全法連のがん保険制度の普及・推進に努めました。

(5) 医療保険の普及・推進

当制度は、医療技術の発展に伴う治療費の高額化に対応するために、病気や怪我による入院の保障を図るための制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努めました。

(6) 生活習慣病予防検診

当該制度は会員企業の経営者、従業員、家族を対象として健康な日々を送るため、財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施しています。

本会は会員企業の福利厚生制度の充実のため普及・推進に努めており、その案内・周知に係る事務手数料を財団法人全日本労働福祉協会三重県支部より受取りました。

(7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及・推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売掛債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする三重県連の制度です。

本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及・推進に努めており、その案内・周知に係る貢献の対価を三重県連より得ています。

(8) 提携ローン（案内・周知）の普及・推進

当該制度は、北伊勢上野信用金庫（地域活性化連携ローン「力」）、株式会社百五銀行（百五ビジネスローン「まねき猫」法人型）に借入を希望する会員が利用することができます。

また、北伊勢上野信用金庫及び株式会社百五銀行に対して「会員証明書」を発行することにより、融資事務手数料が有利となるため、本会では、地域企業の経営の安定化のため普及・推進に努めました。

2 会員の交流に資するための事業（他2）

【事業の趣旨】

多業種で構成された会員のため、様々な情報交換等の交流に資するための事業を行いました。

【事業の内容】

【1】会員増強事業（他2・会員増強事業）

(1) 情報交換会

総会終了後、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に開催しました。

<本 会>

5月27日、ヒルホテルサンピア伊賀において開催した通常総会後の情報交換会では多くの会員が集い、地域経済の現状や当会活動の発展等について情報交換を行いました。

<青年部会>

5月22日開催の通常総会後及び12月4日全体反省会後に情報交換会を開催し部会員相互の情報交換、課題の討論等を活発に行い、さらなる増強に努めました。

<女性部会>

女性部会会員増強を主な目的として、4月23日開催の通常総会後、情報交換会を開催いたしました。こうした機会を持つことで、世代間を超えた深い繋がりを持つこと、魅力ある事業を行うことの必要性を感じました。

(2) 新年懇談会

新年を迎えるにあたり青年部会及び女性部会の会員が交流することを目的に開催しました。
<青年部会>

1月28日、会員同士の交流を深めることを目的に新春事業後に懇談会を開催しました。

<女性部会>

1月21日、会員同士の交流を深めることを目的に新春懇談会を開催しました。

(3) 役員懇談会

<本 会>

本会の運営に携わっている理事及び監事が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に、理事会終了後に実施しました。

【1】会員支援事業（他2・会員支援事業）

(1) 施設等見学会

バスなどを利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催しました。

<本 会>

11月19日、「めがねミュージアム」を訪れ、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催しました。

<女性部会>

① 6月3日、「世界遺産宇治平等院鳳凰堂とお抹茶尽くしの旅」として研修視察旅行を実施しました。

車中では税金クイズを実施し、解説を交えながら税に関する知識を深めました。

(2) スポーツ交流会

スポーツを通じて、参加者の交流と伊賀青色申告会との交流を深めることを目的に開催しました。

<青年部会>

① 合同ボウリング大会

9月開催予定の例年事業である、上野税務署、伊賀青色申告会青年部、(一社)伊賀法人会女性部会との合同ボウリング大会は、今年度、台風の影響により中止といたしました。

② 交流ゴルフコンペ

本会並びに伊賀青色申告会青年部、青年部会OB諸氏との交流を目的としたゴルフコンペですが、本年は開催を見合わせ実施いたしませんでした。

③ 合同ソフトボール大会

10月7日、伊賀青色申告会青年部主催のソフトボール大会に参加しました。

納税協力団体として更に交流を深め、協同一致して取り組んでいくことを確認しました。

(3) 親子交流会

<青年部会>

本会会員を対象として、親子の触れ合いを楽しむ機会を提供するとともに、会員相互の交流を深めることを目的に実施しました。

7月5日、京都太秦映画村見学の旅を実施しました。

子どもたちの賑やかな笑い声の中、和やかで楽しいひと時を共有し絆を深めることができました。

【平成27年度実施事業等】

下記のとおり事業を開催しました。

本 会			
開催月日	事業名	内容	会場
4/18	名張桜まつり参画	第7回税金クイズ大会 税に関する広報活動	夏見体育館周辺
5/27	総会・講演会	講師：浅井信雄氏（日本政策金融金庫 津支店長） テーマ：中小企業経営のヒント～プラスαの経営～	ヒルホテル サンピア伊賀
6/9	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算処理及び税務申告について	ハイトピア伊賀
8/31	会報「輝」55号	1,300部発行（会員及び一般配布）	
9/16	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算処理及び税務申告について	名張アスパ
10/5	租税教室講師養成研修会	租税教室の研修	上野税務署
10/6	税制改正研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：改正税法・マイナンバー制度について	ハイトピア伊賀
11/11	合同納税表彰式	感謝状の贈呈	ヒルホテル サンピア伊賀
11/14	税に関する合同表彰式	税に関する絵はがきコンクールの表彰	ハイトピア伊賀
11/19	研修視察旅行	メガネミュージアム&旅館平成&日本海さかな街 車中にて税金クイズ実施	福井県
11/30	税制改正要望	平成28年度税制改正要望書提出	伊賀市 伊賀市議会
11/30	税制改正要望	平成28年度税制改正要望書提出	名張市 名張市議会
12/4	源泉所得税等説明会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 年末調整及び支払調書等説明会	ハイトピア伊賀
12/8～ 12/9	生活習慣病予防健診	会員対象の健康診断	ゆめポリスセンター
12/9	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算処理及び税務申告について	ハイトピア伊賀
1/31	会報「輝」56号	1,300部発行（会員及び一般配布）	
3/3	決算申告実務研修会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：正しい決算処理及び税務申告について	ハイトピア伊賀
3/16	新設法人説明会	講師：上野税務署法人課税部門上席国税調査官 テーマ：新設法人のための会社の税金	ハイトピア伊賀

青 年 部 会			
開催月日	事業名	内容	会場
4/18	第7回税金クイズ大会	名張桜まつり参画	夏見体育館周辺
6/10	25周年記念事業 高校生ミーティング 【25周年事業実行】	伊賀名張地区の高校生が理想の図書館について議論	ハイトピア伊賀
6/26	25周年記念事業講演会 【25周年事業実行】	講師：樋渡啓祐氏（元・佐賀県武雄市長） テーマ：図書館改革の第一人者が語る！ 地域創生と図書館の未来	名張産業振興 センター アスパ
7/5	親子交流会 【活性化】	行先：京都太秦映画村 ①京都太秦映画村 ②松茸屋 魚松 信楽店	京都府
7/9	25周年記念事業 高校生ミーティング 【25周年事業実行】	伊賀名張地区の高校生が理想の図書館について議論	ハイトピア伊賀

開催月日	事業名	内容	会場
8/5	25周年記念事業 【25周年事業実行】	提言書の提出(伊賀市長)	伊賀市
8/7	25周年記念事業 【25周年事業実行】	提言書の提出(名張市長)	名張市
8/6	第16回 伊賀・税ウォッチング 【社会貢献】	伊賀市・名張市小学校5～6年生対象 夏休みに、税金活用施設を巡るバスツアー 見学先:四日市海上保安部	四日市海上保安部
8/25	税務研修会 「署長を囲んで」 【総務】	講 師:上野税務署長 本会理事会との合同開催	(株)対泉閣
8/31	会報「輝」55号	青年部会だより 掲載	
9/9	合同ボウリング大会 【活性化】	署・伊賀青色申告会青年部・法人会女性部会との 合同ボウリング大会(台風の為中止)	
10/5	租税教室講師養成講座	講 師:署担当官	上野税務署
10/7	合同ソフトボール大会	署・伊賀青色申告会とのソフトボール大会	伊賀市運動公園
11/26	経営勉強会 【研修】	講師:小岩広宣氏 テーマ:今ならギリギリ間に合う!マイナンバー徹底対策セミナー!	ハイトピア伊賀
12/4	全体忘年会	事業の反省会	串かつ居酒屋 ビリケン
1/16	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	伊賀市立 阿山小学校
1/19	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	名張市立 百合が丘小学校
	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	名張市立 梅が丘小学校
1/20	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞	伊賀市立 長田小学校
	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	名張市立 箕曲小学校
1/21	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞	名張市立 桔梗が丘東小学校
1/26	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞	名張市立 美旗小学校
	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	名張市立 すずらん台小学校
1/28	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞	名張市立 比奈知小学校
	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	名張市立 薦原小学校
1/28	新春講演会 【総務】	講 師:角本 紗織理氏(株式会社SORA 代表取締役) テーマ:夢を叶える人脈術～Dreams come true～	名張シティホテル
1/29	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞	伊賀市立 新居小学校
1/31	会報「輝」56号	青年部会だより 掲載	
2/2	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	伊賀市立 青山小学校
2/4	e-Tax&税務研修会 【研修】	役員退職金の上手な準備方法 第1部 講師:上野税務署担当官 ①ダイレクト納付について ②e-Taxを利用した納税証明書の請求について 第2部 講師:谷殿精一氏(日本FP協会認定CFP) テーマ:役員退職金の上手な準備方法	ハイトピア伊賀

開催月日	事業名	内容	会場
2/20	租税教室	6年生児童対象 ①税金について ②租税DVD鑑賞 ③1億円レプリカ	伊賀市立 神戸小学校
3/8	上野ロータリー例会発表	青年部会事業発表	ヒルホテルサンピア伊賀

女 性 部 会

開催月日	事業名	内容	会場
4/18	オリジナルうちわ製作配布	名張桜まつり参画 ・ブースでの税の広報活動 ・オリジナルうちわ製作配布100本 ・第7回税金クイズ大会	名張市 夏見体育館
4/23	総会・教養セミナー 【総務研修】	ハッピーマネーセミナー 今考える、これからの税金～贈与と相続～	上野フレックスホテル
6/3	一日研修視察旅行 【交流】	世界遺産宇治平等院鳳凰堂とお抹茶尽くしの旅 ① 上林春松本店工場見学 ② 辰巳屋 ③ 平等院	京都府
7/7	未使用タオル寄贈活動	未使用タオルの寄贈	(社福)任天会 (医)畿内会
7/13	忍者の里の租税教室 【交流】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・ぜいきんってなあに ・虹色のつりばし DVD鑑賞 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立 三訪小学校
7/20～	第6回税に関する 絵はがきコンクール募集	伊賀市・名張市全小学校6年生を対象に応募チラシを配布 期間:7月下旬～9月上旬	各小学校
7/28	署長・統括官 インタビュー 【広報】	上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官 聞き手:広報役員	上野税務署
8/19	税務研修会「署長を囲んで」 【総務研修】	講 師:上野税務署長	ホテル ローザプランカ
8/31	会報いが日和54号発行 【広報】	会報「いが日和」54号 発行	
9/17	忍者の里の租税教室 【広報】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・ぜいきんってなあに ・タックスの森のものがたり DVD鑑賞 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立 友生小学校
10/5	租税教室講師養成研修会	養成講座	上野税務署
10/7	忍者の里の租税教室 【総務研修】	オリジナル紙芝居による租税教室 ・ぜいきんってなあに ・タックスの森のものがたり DVD鑑賞 税金クイズや感想(1億円レプリカ)	伊賀市立 壬生野小学校
11/9～ 11/14	税を考える週間 絵はがき展示	・税に関する絵はがき応募作品の展示	ハイトピア伊賀
11/14	絵はがきコンクール合同表彰式	・税に関する絵はがきの表彰	ハイトピア伊賀
11/15	とれたて!なばり2015	地域イベント「とれたて!なばり2015」参画 ・ブースでの税の広報活動 ・税に関する絵はがき応募作品の展示	名張市役所
11/27	未使用タオル寄贈活動	未使用タオルの贈呈	NPO法人ふれあ い ステーション 都美恵
1/15	使用済切手寄贈	使用済切手3500gを送付	(公社)日本キリスト教会 海外医療協力会
1/21	新春講演・懇談会 【交流】	講 師:八木淳司氏 テーマ:製菓マイスター八木淳司のちよつといい話 研修会:上野税務署長 講話 ～新春演奏会～ 演奏:チェロ二重奏	ヒルホテル サンピア伊賀

開催月日	事業名	内容	会場
1/31	会報いが日和55号発行 【広報】	会報「いが日和」55号 発行	

【平成27年度諸会議開催状況】

下記のとおり諸会議を開催しました。

本 会			
開催月日	会 議 名	議 題	会 場
4/15	監査会	①平成26年度事業報告 ②平成26年度収支決算報告 ③平成26年度公益目的支出計画実施報告	ハイトピア伊賀
4/24	総務委員会	①平成26年度事業報告 ②平成27年度事業計画 ③その他	ハイトピア伊賀
4/28	理事会	①平成26年度事業報告並びに収支決算報告 ②平成26年度公益目的支出計画実施報告(案)承認の件 ③平成27年度通常総会について ④その他	名張産業振興 センターアスピーア
5/7	税制委員会	①平成26年度事業報告 ②平成27年度事業計画 ③平成28年度税制改に関するアンケート調査 ④平成28年度税制改正要望事項 ⑤その他	ハイトピア伊賀
5/27	通常総会	・講演会 ①平成26年度事業報告並びに収支決算報告承認の件 監査報告 ②平成26年度公益目的支出計画実施報告 ③平成27年度事業計画並びに収支予算 ④役員選任案承認の件 ⑤功労者表彰式	ヒルホテル サンピア伊賀
5/27	理事会	会長・副会長・専務理事及び常任理事の選任	ヒルホテル サンピア伊賀
6/29	厚生委員会(連絡協議会)	①平成26年度事業報告 ②平成27年度事業計画 ③保険関係3社状況報告 ④その他	ハイトピア伊賀
6/30	広報委員会	①会報第56号について ②レイアウトについて ③いが日和第54号発行について ④その他	ハイトピア伊賀
7/27	組織委員会	①会員数異動状況報告 ②会員増強期間活動について ③事業報告・事業計画 ④その他	ハイトピア伊賀
8/11	正副会長会議	①事業報告 ②四半期収支報告 ③事業活動について ④理事会・税務研修会 ⑤会報誌について ⑥各種セミナー ⑦研修視察旅行について ⑧福利厚生制度について ⑨会員増強について ⑩その他	ハイトピア伊賀
8/12	研修委員会	①平成27年度事業計画 ②各種研修会 ③研修視察旅行 ④その他	ハイトピア伊賀
8/25	理事会	①代表理事職務執行状況報告 ②四半期収支報告 ③各委員会等・部会の事業活動報告 ・役員研修会「署長講話」	対泉閣
11/17	広報委員会	①会報56号・いが日和第55号について ②その他	ハイトピア伊賀
12/21	正副会長会議	①中間決算報告 ②各事業報告 ③理事会 ④平成28年度事業計画・予算・通常総会 ⑤会報発行と今後について ⑥諸規定(案) その他	ハイトピア伊賀
1/26	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②各委員会部会事業報告 ③中間決算報告 ④諸規程(案)について ⑤平成28年度事業計画・収支予算(案) ⑥その他	上野 フレックスホテル
2/22	総務委員会	①事業並びに会計報告 ②平成28年度事業計画概要 ③平成28年度概算予算について ④その他	ハイトピア伊賀

開催月日	会議名	議題	会場
3/7	正副会長会議	①4～2月収支報告 ②会費収納状況について ③会員増強について ④平成28年度事業計画・収支予算(案)について ⑤理事会 ⑥平成28年度通常総会について ⑦その他	名張商工会議所
3/22	理事会	①代表理事等職務執行状況報告 ②平成28年度事業計画・収支予算 ③平成28年度通常総会 ④諸規定(案)について ⑤その他	ヒルホテル サンピア伊賀

青年部会			
開催月日	会議名	議題	会場
4/2	部会創立25周年事業 第2回実行委員会	①部会創立25周年事業について ②その他	事務局
4/9	部会創立25周年事業 第3回実行委員会 総務委員会合同委員会	①平成27年度担当事業 伊賀市立図書館の未来を考える事業(仮称)について ②その他	事務局
4/13	監査会	①平成26年度事業報告 ②平成26年度収支決算報告	コメダ珈琲名張店
4/16	役員会	①諸報告 ②通常総会 ③親子交流会 ④第16回伊賀・税ウォッチング ⑤その他	名張市 武道交流館
4/27	社会貢献委員会	①第7回税金クイズ大会報告 ②第16回伊賀・税ウォッチング	事務局
4/28	部会創立25周年事業 実行委員会(幹部会)	①25周年事業内容の見直しについて	ハイトピア伊賀
5/11	部会創立25周年事業第 4回実行委員会	①図書館調査報告 ②議論編 資料作成 ③講義編 講師との打ち合わせ・武雄市立図書館調査報告 ④まとめ編 スケジュール	ハイトピア伊賀
5/14	役員会	①通常総会 ②親子交流会 ③第16回伊賀・税ウォッチング ④部会創立25周年記念事業 ⑤その他	ハイトピア伊賀
5/19	総務委員会	①周年事業役割分担業務について ②その他	事務局
5/22	通常総会	①平成26年度事業報告並びに収支決算報告承認の件 ②平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件	ホテル ローザプランカ
5/29	総務・研修合同委員会	①周年事業役割分担業務について ②その他	ハイトピア伊賀
6/1	部会創立25周年事業 全体実行委員会	周年事業 ①高校生議論編 ②講義編 ③高校生まとめ 編	ハイトピア伊賀
6/4	活性化委員会	①親子交流会 ②合同ボウリング大会 ③その他	事務局
6/5	社会貢献委員会	①周年事業 ②第16回伊賀・税ウォッチング	名張市武道 交流館
6/9	部会創立25周年事業 全体実行委員会	周年事業 ①高校生議論編 ②講義編 ③高校生まとめ編	ハイトピア伊賀
6/17	総務委員会	周年事業 ①高校生意見まとめ ②講演会・第2回高校生ミーティング	事務局
6/24	部会創立25周年事業 全体実行委員会	周年事業 ①高校生議論編 ②講義編 ③高校生まとめ 編	ハイトピア伊賀
7/6	部会創立25周年事業 全体実行委員会	周年事業 ①高校生議論編 ②講義編 ③高校生まとめ 編	ハイトピア伊賀

開催月日	会 議 名	議 題	会 場
7/1	社会貢献委員会	①第16回伊賀・税ウォッチングについて ②その他	名張市 武道交流館
7/21	役員会	①事業報告 ②第16回伊賀・税ウォッチング ③署長・統括官を囲んで ④合同ボウリング大会 ⑤部会創立25周年事業 ⑥県青連情報交換会事前打ち合わせ会	ハイトピア伊賀
7/24	部会創立25周年事業 全体実行委員会	周年事業 ①高校生まとめ編報告 ②提言書まとめ ③提言書提出について ④その他	ハイトピア伊賀
9/7	研修委員会	①経営勉強会 ②e-tax研修会	事務局
9/15	研修委員会	①経営勉強会	ハイトピア伊賀
9/17	役員会	①事業報告 ②経営勉強会 ③新春講演会 ④青申会との合同ソフトボール大会 ⑤租税教室講師養成研修会 ⑥情報交換会「鈴鹿」 ⑦青年の集い「茨城大会」 ⑧租税教室 ⑨その他	名張市 武道交流館
9/25	研修委員会	①経営勉強会	事務局
10/6	幹部会議	①今後の事業予定 ②来年度運営体制	ハイトピア伊賀
10/20	総務委員会	①新春講演会	事務局
11/5	研修委員会	①経営勉強会について ②その他	事務局
11/10	総務委員会	新春講演会について	事務局
11/12	役員会	①事業報告 ②青年の集い「茨城大会」 ③経営勉強会 ④新春講演会 ⑤租税教室について ⑥来年度の部会運営について ⑦その他	ハイトピア伊賀
12/16	総務委員会	①新春講演会	事務局
12/17	研修委員会	①e-Tax&税務研修会について	事務局
1/8	研修委員会	①e-Tax&税務研修会について	事務局
1/14	役員会	①事業報告 ②新春講演会 ③e-tax&税務研修会 ④租税教室 ⑤来年度の委員会構成・事業計画 ⑥新入部会員承認 ⑦その他	名張市 武道交流館
2/2	幹部会議	①今後の部会運営について ②来年度予算について ③その他	番じゃ屋敷
2/8	研修委員会	①来年度予算について ②その他	事務局
2/9	合同委員会	①平成28年度 各委員会担当事業について ②部会員加入勧奨について ③その他	ハイトピア伊賀
3/4	総務委員会	①平成28年度通常総会について	名張市武道交流館
3/17	役員会	①事業報告 ②平成27年度事業報告並びに収支決算報告(仮) ③平成28年度事業計画案並びに収支予算案承認について ④通常総会について ⑤その他	ハイトピア伊賀

女 性 部 会

4/7	監査会	①平成26年度事業報告並びに収支決算報告	ゆめテクノ伊賀
4/7	役員会	①事業報告 ②年金ハンドブック ③第10回法人会女性フォーラム福岡大会	ゆめテクノ伊賀

開催月日	会 議 名	議 題	会 場
4/7	役員会	④平成26年度 事業報告・収支決算承認 ⑤通常総会 ⑥一日研修視察旅行 ⑦いが日和54号 ⑧第6回税に関する絵はがきコンクール ⑨その他	ゆめテクノ伊賀
4/23	通常総会	①平成26年度事業報告並びに決算報告承認の件 ②監査報告 ③報告事項 ④平成27年度事業計画・収支予算	上野 フレックスホテル
4/23	交流委員会	①一日研修視察旅行 ②紙芝居租税教室 ③新春講演・署長講話・懇談会 ④その他	上野 フレックスホテル
6/11	広報委員会	①会報いが日和54号発行 ②紙芝居租税教室 ③その他	カフェ ハコハコ
6/11	役員会	①事業報告 ②いが日和54号発行 ③署長・統括官インタビュー ④第6回税に関する絵はがきコンクール ⑤署長・統括官を囲んで ⑥紙芝居租税教室 ⑦その他	名張市 武道交流館
7/13	交流委員会	①新春講演・署長講話・懇談会(新春演奏会) ②紙芝居租税教室 ③税に関する絵はがきコンクール ④その他	伊賀路
7/28	総務研修委員会	①税務研修会「署長を囲んで」 ②紙芝居租税教室 ③税に関する絵はがきコンクール ④その他	ハイトピア伊賀
8/5	役員会	①事業報告 ②署長・統括官を囲んで ③いが日和54号発行 ④第6回税に関する絵はがきコンクール ⑤紙芝居租税教室 ⑥県女連ATM交流会 ⑦新春講演会 ⑧その他	ゆめテクノ伊賀
10/15	役員会	①事業報告 ②県連ATM交流会 ③第6回税に関する絵はがきコンクール ④紙芝居租税教室 ⑤新春講演・税務研修懇談会 ⑥未使用タオル寄贈活動 ⑦その他	名張市 武道交流館
11/11	広報委員会	①会報いが日和55号案と今後の発行について ②その他	ハイトピア伊賀
12/4	交流委員会	①新春講演・署長講話・懇談会(新春演奏会)	ハイトピア伊賀
12/7	役員会	①事業報告 ②新春講演・税務研修懇談会 ③いが日和55号発行 ④その他	ゆめテクノ伊賀
2/3	役員会	①事業報告 ②平成28年度委員会事業について ③第11回全国女性フォーラム福島大会 ④通常総会 ⑤一日研修旅行 ⑥その他	名張市 武道交流館
2/22	交流委員会	①報告事項 ②平成28年度事業計画 ③その他	伊賀路
3/17	役員会	①平成27年度事業報告・収支決算 ②平成28年度事業計画・収支予算承認 ③通常総会 ④その他	ゆめテクノ伊賀

【平成27年度諸大会参加状況(県法連・東海法連・全法連関係)】

下記のとおり諸大会に出席しました。

本 会			
開催月日	会 議 名	議 題	会 場
6/4	三重県連 正副会長会議	①第8回理事会審議事項等について ②その他	プラザ洞津
6/4	三重県連 第8回理事会	①正副会長会議報告 ②平成27年度事業計画及び収支予算について ③大型保障制度推進表彰規程改定(案)承認のについて ④名古屋国税局長・全法連・県法連功労者表彰受賞者(案)承認について ⑤平成26年度事業報告(案)並びに収支決算報告(案)承認について ⑥平成26年度公益目的支出計画実施報告(案)承認について	プラザ洞津

開催月日	会 議 名	議 題	会 場
6/4	三重県連 第8回理事会	⑦平成27年度会費額(案)承認について ⑧任期満了に伴う役員改選(案)承認について ⑨第3回通常総会スケジュール(案)承認について	プラザ洞津
6/18	三重県連 第3回通常総会	①平成26年度収支決算報告承認について監査報告 ②平成27年度会費額承認について ③任期満了に伴う役員改選(案)承認について ④平成26年度事業報告について ⑤平成26年度公益目的支出計画実施報告について 公益目的支出計画実施報告の監査報告 ⑥平成27年度事業計画並びに収支予算について	プラザ洞津
6/18	第9回理事会	代表理事・業務執行理事及び委員会委員長選任について	プラザ洞津
9/7	東海法連 第25回定時総会	①平成26年度事業報告並びに平成26年度収支決算報告承認について 監査報告 ②平成27年度事業計画(案)並びに平成27年度収支予算(案)承認について ③役員改選について	ホテル キャッスルプラザ
9/11	三重県連 第10回理事会	①特定資産の資金移動承認について ②委員会報告 ③その他	津グリーンホテル
10/8	第32回法人会全国大会 「徳島大会」	①記念講演 ②式典 ③懇談会	アスティとくしま
3/8	第70回東海法人会 連合会大会	①担当会発表 ②講演会 ③懇談会	ウェスティン ナゴヤキャッスル
3/15	三重県連 正副会長会議 第11回理事会	①平成28年度助成金の配賦方法 ②県連諸規程 ③全法連・県法連功労者表彰候補者推薦 ④平成28年度事業計画(案)並びに収支予算(案) ⑤第4回通常総会運営方法等 ⑥委員会報告 ⑦その他	プラザ洞津

青 年 部 会			
開催月日	会 議 名	議 題	会 場
6/29	三重県青連協 新旧役員会	①全法連 青年部会定時連絡協議会の報告 ②東海青連協 第24回定時総会・情報交換会開催について ③平成27年度協議会運営について ④第28回情報交換会開催について	ホテル キャッスルプラザ
6/29	東海法連青連協 第24回定時総 会・情報交換会・講演会	①定時総会 ②講演会・情報交換会 ③懇談会	ホテル キャッスルプラザ
11/19～ 11/20	第29回法人会全国青年の集い 「茨城大会」	①青連協第2回定時連絡協議会 ②租税教育活動プレゼン ③部会長ウェルカムパーティ ④部会長サミット ⑤記念講演 ⑥式典 ⑦懇親会 ⑧租税教育活動パネル展示 ⑨物産展	茨城県立 県民文化センター ほか
12/10	三重県青連協 役員会	①東海青連協「第25回定時総会・情報交換会」について ②その他	鈴鹿ビベルーデ

女 性 部 会			
開催月日	会 議 名	議 題	会 場
4/16	第10回全国女性 フォーラム「福岡大会」	①記念講演会「女性がつくる日本・地域の元気」 ②式典 ③懇親会	ヒルトン福岡 シーホーク
6/23	三重県女連協 役員会	①本年度の運営について ②スケジュール(案)について ③東海四県相互の情報交換会等への出席について	津大同生命ビル
7/24	三重県女連協	①ATM交流会について ②その他	津大同生命ビル
10/19	岐阜県女連協 情報交換会	①情報交換会 ②懇親会	シティホテル 美濃加茂
10/21	三重県女連協 第2回ATM交流 会	グループディスカッション	津大同生命ビル
12/2	三重県女連協 役員会	①ATM交流会について ②次年度運営について	津大同生命ビル

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,028,890	5,360,712	-331,822
前払金	0	42,600	-42,600
流動資産合計	5,028,890	5,403,312	-374,422
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	750,970	750,000	970
青年部会周年行事引当資産	460,066	520,000	-59,934
女性部会周年行事引当資産	250,220	250,000	220
周年行事引当資産	6,701,630	5,200,000	1,501,630
広報車両買換引当資産	1,950,000	1,950,000	0
公益法人認定引当資産	400,745	400,000	745
特定資産合計	10,513,631	9,070,000	1,443,631
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	10,100	-10,099
什器備品	210,141	358,940	-148,799
電話加入権	151,424	151,424	0
その他固定資産合計	361,566	520,464	-158,898
固定資産合計	15,875,197	14,590,464	1,284,733
資産合計	20,904,087	19,993,776	910,311
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	673,104	883,192	-210,088
流動負債合計	673,104	883,192	-210,088
2. 固定負債			
退職給付引当金	750,000	750,000	0
固定負債合計	750,000	750,000	0
負債合計	1,423,104	1,633,192	-210,088
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	19,480,983	18,360,584	1,120,399
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	9,760,000	8,320,000	1,440,000
正味財産合計	19,480,983	18,360,584	1,120,399
負債及び正味財産合計	20,904,087	19,993,776	910,311

正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部	1			
1. 経常増減の部	2			
(1) 経常収益	3			
基本財産運用益	4	1,062	997	65
基本財産受取利息	5	1,062	997	65
特定資産運用益	6	4,349	580	3,769
特定資産受取利息	7	4,349	580	3,769
受取会費	8	7,500,000	7,532,500	-32,500
正会員受取会費	9	7,446,000	7,478,500	-32,500
賛助会員受取会費	10	54,000	54,000	0
事業収益	11	2,849,427	4,011,045	-1,161,618
研修事業収益	12	4,000	8,000	-4,000
広報事業収益	13	150,000	150,000	0
福利厚生事業収益	14	341,427	433,045	-91,618
会員親睦事業収益	15	1,925,000	2,044,000	-119,000
経営支援事業収益	16	29,000	719,000	-690,000
租税教育事業収益	17	10,000	10,000	0
税制提言事業収益	18	390,000	647,000	-257,000
受取補助金等	19	5,802,900	5,359,300	443,600
受取県連補助金	20	700,000	340,000	360,000
受取県連補助金	21	73,000	0	73,000
受取全法連助成金振替額	22	5,029,900	5,019,300	10,600
受取負担金	23	535,500	570,000	-34,500
青年・女性部会受取負担金	24	535,500	570,000	-34,500
雑収益	25	424,535	493,245	-68,710
受取利息	26	1,340	1,586	-246
雑収益	27	423,195	491,659	-68,464
経常収益計	28	17,117,773	17,967,667	-849,894
(2) 経常費用	29			
事業費	30	12,568,995	12,922,045	-353,050
役員報酬	31	2,037,000	1,971,000	66,000
給料手当	32	1,863,115	1,375,883	487,232
福利厚生費	33	289,091	221,762	67,329
事務委託費	34	33,992	34,248	-256
会議費	35	2,713,270	3,280,202	-566,932
旅費交通費	36	1,241,129	1,537,397	-296,268
通信運搬費	37	573,625	684,038	-110,413
減価償却費	38	107,893	108,833	-940
消耗品費	39	760,087	670,231	89,856
修繕費	40	70,314	61,443	8,871
印刷製本費	41	693,234	687,415	5,819
燃料費	42	15,774	16,677	-903
光熱水料費	43	55,249	52,852	2,397
賃借料	44	423,534	409,807	13,727
保険料	45	34,925	34,120	805
諸謝金	46	498,271	509,170	-10,899
租税公課	47	4,889	4,729	160
諸会費	48	20,000	20,000	0
支払負担金	49	384,150	394,350	-10,200
委託費	50	41,040	41,040	0
会場費	51	281,228	390,970	-109,742
広告宣伝費	52	35,640	35,640	0
事務所管理費	53	229,676	222,233	7,443
支払手数料	54	152,135	151,760	375

科 目		当年度	前年度	増 減
新聞図書費	55	8,302	6,245	2,057
雑費	56	1,432	0	1,432
管理費	57	3,356,379	3,110,671	245,708
役員報酬	58	963,000	1,029,000	-66,000
給料手当	59	880,795	718,310	162,485
福利厚生費	60	136,665	115,792	20,873
会議費	61	53,285	70,549	-17,264
旅費交通費	62	76,551	52,229	24,322
通信運搬費	63	109,484	125,555	-16,071
減価償却費	64	51,005	56,821	-5,816
消耗品費	65	197,211	139,683	57,528
修繕費	66	33,240	32,080	1,160
印刷製本費	67	11,093	18,522	-7,429
燃料費	68	7,457	8,709	-1,252
光熱水料費	69	26,119	27,594	-1,475
賃借料	70	200,226	213,953	-13,727
保険料	71	13,655	13,930	-275
租税公課	72	2,311	2,471	-160
諸会費	73	169,600	172,900	-3,300
支払負担金	74	42,000	42,000	0
会場費	75	83,980	10,800	73,180
渉外慶弔費	76	89,310	93,100	-3,790
表彰費	77	62,462	10,000	52,462
事務所管理費	78	108,580	116,023	-7,443
支払手数料	79	38,350	40,650	-2,300
経常費用計	80	15,925,374	16,032,716	-107,342
当期経常増減額	81	1,192,399	1,934,951	-742,552
2. 経常外増減の部	82			
(1) 経常外収益	83			
経常外収益計	84	0	0	0
(2) 経常外費用	85			
経常外費用計	86	0	0	0
当期経常外増減額	87	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	88	1,192,399	1,934,951	-742,552
法人税、住民税及事業税	89	72,000	98,000	-26,000
当期一般正味財産増減額	90	1,120,399	1,836,951	-716,552
一般正味財産期首残高	91	18,360,584	16,523,633	1,836,951
一般正味財産期末残高	92	19,480,983	18,360,584	1,120,399
II 指定正味財産増減の部	93			
受取補助金等	94	5,029,900	5,019,300	10,600
受取全法連助成金振替額	95	5,029,900	5,019,300	10,600
一般正味財産への振替額	96	-5,029,900	-5,019,300	-10,600
一般正味財産への振替額	97	-5,029,900	-5,019,300	-10,600
当期指定正味財産増減額	98	0	0	0
指定正味財産期首残高	99	0	0	0
指定正味財産期末残高	100	0	0	0
IV 正味財産期末残高	101	19,480,983	18,360,584	1,120,399

正味財産増減計算書内訳表

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(単位:円)

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小計	他1	他2	小計		
I 一般正味財産増減の部	1									
1. 経常増減の部	2									
(1) 経常収益	3									
基本財産運用益	4	0	0	0	0	0	0	0	1,062	1,062
基本財産受取利息	5	0	0	0	0	0	0	0	1,062	1,062
特定資産運用益	6	0	0	0	0	0	0	0	4,349	4,349
特定資産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	4,349	4,349
受取会費	8	0	0	0	0	0	3,750,000	3,750,000	3,750,000	7,500,000
正会員受取会費	9	0	0	0	0	0	3,723,000	3,723,000	3,723,000	7,446,000
賛助会員受取会費	10	0	0	0	0	0	27,000	27,000	27,000	54,000
事業収益	11	550,000	29,000	4,000	583,000	341,427	1,925,000	2,266,427	0	2,849,427
研修事業収益	12	0	0	4,000	4,000	0	0	0	0	4,000
広報事業収益	13	150,000	0	0	150,000	0	0	0	0	150,000
福利厚生事業収益	14	0	0	0	0	341,427	0	341,427	0	341,427
会員親睦事業収益	15	0	0	0	0	0	1,925,000	1,925,000	0	1,925,000
経営支援事業収益	16	0	29,000	0	29,000	0	0	0	0	29,000
租税教育事業収益	17	10,000	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
税制提言事業収益	18	390,000	0	0	390,000	0	0	0	0	390,000
受取補助金等	19	0	0	5,129,900	5,129,900	0	0	0	673,000	5,802,900
受取県連補助金	20	0	0	100,000	100,000	0	0	0	600,000	700,000
受取全法連助成金	21	0	0	0	0	0	0	0	73,000	73,000
受取全法連助成金振替額	22	0	0	5,029,900	5,029,900	0	0	0	0	5,029,900
受取負担金	23	0	0	0	0	0	535,500	535,500	0	535,500
青年・女性部会受取負担金	24	0	0	0	0	0	535,500	535,500	0	535,500
雑収益	25	0	0	0	0	69	27	96	424,439	424,535
受取利息	26	0	0	0	0	69	27	96	1,244	1,340
雑収益	27	0	0	0	0	0	0	0	423,195	423,195
経常収益計	28	550,000	29,000	5,133,900	5,712,900	341,496	6,210,527	6,552,023	4,852,850	17,117,773
(2) 経常費用	29									
事業費	30	4,085,818	3,248,720	0	7,334,538	423,746	4,810,711	5,234,457	0	12,568,995
役員報酬	31	471,000	966,000		1,437,000	129,000	471,000	600,000		2,037,000
給料手当	32	430,793	883,541		1,314,334	117,988	430,793	548,781		1,863,115
福利厚生費	33	66,841	137,105		203,946	18,304	66,841	85,145		289,091
事務委託費	34	33,992	0		33,992	0	0	0		33,992
会議費	35	104,913	17,653		122,566	1,229	2,589,475	2,590,704		2,713,270
旅費交通費	36	635,221	82,294		717,515	19,133	504,481	523,614		1,241,129
通信運搬費	37	395,580	109,833		505,413	14,665	53,547	68,212		573,625
減価償却費	38	24,948	51,165		76,113	6,832	24,948	31,780		107,893
消耗品費	39	364,329	223,179		587,508	26,417	146,162	172,579		760,087
修繕費	40	16,257	33,348		49,605	4,452	16,257	20,709		70,314
印刷製本費	41	675,192	11,131		686,323	1,486	5,425	6,911		693,234
燃料費	42	3,647	7,482		11,129	998	3,647	4,645		15,774
光熱水料費	43	12,774	26,203		38,977	3,498	12,774	16,272		55,249
賃借料	44	97,930	200,853		298,783	26,821	97,930	124,751		423,534
保険料	45	7,799	13,703		21,502	1,828	11,595	13,423		34,925
諸謝金	46	324,000	174,271		498,271	0	0	0		498,271
租税公課	47	1,130	2,320		3,450	309	1,130	1,439		4,889
諸会費	48	20,000	0		20,000	0	0	0		20,000
支払負担金	49	121,000	0		121,000	0	263,150	263,150		384,150
委託費	50	41,040	0		41,040	0	0	0		41,040

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小計	他1	他2	小計		
会場費	51	121,088	160,140		281,228	0	0	0		281,228
広告宣伝費	52	35,640	0		35,640	0	0	0		35,640
事務所管理費	53	53,106	108,919		162,025	14,545	53,106	67,651		229,676
支払手数料	54	18,972	38,472		57,444	36,241	58,450	94,691		152,135
新聞図書費	55	8,302	0		8,302	0	0	0		8,302
雑費	56	324	1,108		1,432	0	0	0		1,432
管理費	57								3,356,379	3,356,379
役員報酬	58								963,000	963,000
給料手当	59								880,795	880,795
福利厚生費	60								136,665	136,665
会議費	61								53,285	53,285
旅費交通費	62								76,551	76,551
通信運搬費	63								109,484	109,484
減価償却費	64								51,005	51,005
消耗品費	65								197,211	197,211
修繕費	66								33,240	33,240
印刷製本費	67								11,093	11,093
燃料費	68								7,457	7,457
光熱水料費	69								26,119	26,119
賃借料	70								200,226	200,226
保険料	71								13,655	13,655
租税公課	72								2,311	2,311
諸会費	73								169,600	169,600
支払負担金	74								42,000	42,000
会場費	75								83,980	83,980
渉外慶弔費	76								89,310	89,310
表彰費	77								62,462	62,462
事務所管理費	78								108,580	108,580
支払手数料	79								38,350	38,350
経常費用計	80	4,085,818	3,248,720	0	7,334,538	423,746	4,810,711	5,234,457	3,356,379	15,925,374
当期経常増減額	81	-3,535,818	-3,219,720	5,133,900	-1,621,638	-82,250	1,399,816	1,317,566	1,496,471	1,192,399
2. 経常外増減の部	82									
(1) 経常外収益	83									
経常外収益計	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	85									
経常外費用計	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	88	-3,535,818	-3,219,720	5,133,900	-1,621,638	-82,250	1,399,816	1,317,566	1,496,471	1,192,399
法人税、住民税及び事業税	89	0	0	0	0	72,000	0	72,000	0	72,000
当期一般正味財産増減額	90	-3,535,818	-3,219,720	5,133,900	-1,621,638	-154,250	1,399,816	1,245,566	1,496,471	1,120,399
一般正味財産期首残高	91	-10,552,983	-8,010,587	14,919,600	-3,643,970	-22,886	2,634,771	2,611,885	19,392,669	18,360,584
一般正味財産期末残高	92	-14,088,801	-11,230,307	20,053,500	-5,265,608	-177,136	4,034,587	3,857,451	20,889,140	19,480,983
II 指定正味財産増減の部	93									
受取全法連助成金	94			5,029,900	5,029,900					5,029,900
一般正味財産への振替額	95			-5,029,900	-5,029,900					-5,029,900
当期指定正味財産増減額	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	99	-14,088,801	-11,230,307	20,053,500	-5,265,608	-177,136	4,034,587	3,857,451	20,889,140	19,480,983

※「継1」…税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業、「継2」…地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業、「他1」…会員の福利厚生等に資する事業、「他2」…会員の交流に資するための事業、「法人会計」…管理費及びその他目的を達成するために必要な事業

財産目録

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	預金	普通預金	運転資金として	5,028,890	1	
		北伊勢上野信用金庫		3,880,136	2	
		百五銀行		268,218	3	
		三重銀行		9,596	4	
		中京銀行		3,579	5	
		第三銀行		4,881	6	
		滋賀銀行		7,947	7	
		南都銀行		8,430	8	
		伊賀北部農協		3,585	9	
		保険口(上野支部)		693,258	10	
		名張上信(簡保用)		1	11	
		名張中京(簡保用)		15	12	
		青年部会		63,079	13	
		女性部会		86,165	14	
流動資産合計				5,028,890	15	
(固定資産)	基本財産	定期預金	運用益を管理運営の財源として 使用している	5,000,000	17	
				10,513,631	18	
	特定資産	退職給付引当資産 青年部会周年行事引当資産 女性部会周年行事引当資産 周年行事引当資産 広報車輛買換引当資産 公益法人認定引当資産		役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	750,970	19
					460,066	20
					250,220	21
					6,701,630	22
					1,950,000	23
					400,745	24
					361,566	25
					361,566	26
					1	27
					210,141	28
					151,424	29
固定資産合計				15,875,197	30	
資産合計				20,904,087	31	
(流動負債)	預り金			673,104	32	
				440,460	33	
				41,809	34	
				24,768	35	
				1,051	36	
				14,162	37	
				64,539	38	
				86,315	39	
流動負債合計				673,104	40	
(固定負債)	退職給付引当金		役員1名に対する退職金の支払に備えたもの	750,000	41	
固定負債合計				750,000	42	
負債合計				1,423,104	43	
正味財産				19,480,983	44	
					45	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
直接法による定額法で減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の増額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	750,000	970	0	750,970
青年部会周年事業引当資産	520,000	160,066	220,000	460,066
女性部会周年事業引当資産	250,000	220	0	250,220
周年事業引当資産	5,200,000	1,501,630	0	6,701,630
広報車買換引当資産	1,950,000	0	0	1,950,000
公益法人認定対策引当資産	400,000	745	0	400,745
小計	9,070,000	1,663,631	220,000	10,513,631
合計	14,070,000	1,663,631	220,000	15,513,631

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000		(5,000,000)	
小計	5,000,000	0	(5,000,000)	
特定資産				
退職給付引当資産	750,970			(750,970)
青年部会周年事業引当資産	460,066		(460,066)	
女性部会周年事業引当資産	250,220		(250,220)	
周年事業引当資産	6,701,630		(6,701,630)	
広報車買換引当資産	1,950,000		(1,950,000)	
公益法人認定対策引当資産	400,745		(400,745)	
小計	10,513,631	0	(9,762,661)	(750,970)
合計	15,513,631	0	(14,762,661)	(750,970)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,009,764	1,009,763	1
什器備品	750,750	540,609	210,141
合計	1,760,514	1,550,372	210,142

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期末減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 県連補助金	一般社団法人 三重県法人会連合会	0	700,000	700,000	0	
助成金 受取全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合		73,000	73,000	0	
全法連助成金		0	5,029,900	5,029,900	0	
合 計		0	5,802,900	5,802,900		

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	5,029,900
合 計	5,029,900

8. 簡易保険取扱事務手数料／一般社団法人伊賀法人会簡易保険料払込団体会計報告

簡易保険取扱事務手数料は、一般社団法人伊賀法人会簡易保険料払込団体から受け入れた金額である。

(単位:円)

項 目	金 額
上野郵便局(かんぼ生命)取りまとめ保険料	11,011,770
上野郵便局(かんぼ生命)への払込合計金額	10,350,877
うち福利厚生制度費として構成員(契約者)へ還付	440,460
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	220,433

項 目	金 額
名張郵便局(かんぼ生命)取りまとめ保険料	4,986,983
納付時控除額	214,566
上野郵便局(かんぼ生命)への払込合計金額	4,687,710
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	84,707

項 目	金 額
上野局・名張局(かんぼ生命)取りまとめ保険料	15,998,753
上野郵便局(かんぼ生命)への払込合計金額	15,038,587
うち福利厚生制度費として構成員(契約者)へ還付	655,026
うち母体会へ受け入れ簡易保険取扱事務手数料として計上額	305,140

9. 実施事業資産

(単位:円)

実施事業資産は、次のとおりである。

科 目	取得価額	継続事業 配賦割合	実施事業 資産の額
車両運搬具	1,009,764	47.9%	483,677
什器備品	750,750	47.9%	359,609
電話加入権	151,424	47.9%	72,532
合 計	1,911,938		915,818

監査報告書

一般社団法人 伊賀法人会
会長 堀川 一成 殿

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成28年4月8日

一般社団法人 伊賀法人会

監事 森岡 高臣 ⑩

監事 沖 篤 義 ⑩

報告事項①

平成27年度 公益目的支出計画実施報告書

一般社団法人伊賀法人会

I. 趣旨

従来、公益法人として税制上の優遇措置を受けて形成された財産が一般社団法人化後も無制限に公益目的以外で使われることがないよう、公益目的支出計画に基づき、公益目的財産額を一定期間内に使用し、毎期その実施状況を報告する義務があります。

II. 公益目的支出計画実施報告書の概要

1. 公益目的財産額(算定日:平成25年3月31日)	14,562,471 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	4,155,038 円
①前事業年度の末日の公益目的収支差額	2,533,400 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	7,334,538 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	5,712,900 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額(1-2)	10,407,433 円
(参考)貸借対照表上の正味財産の額	19,480,983 円
公益目的支出計画完了予定事業年度の末日	平成 31 年3月31日

III. 実施事業等(継続事業及びその他事業)の状況

継続事業(継1・2)及びその他事業(他1・2)の実施状況は、事業報告書のとおりです。
また、継続事業に係る公益目的支出及び実施事業収入の明細は下記のとおりです。

事業区分	①公益目的支出の額 (費用の額)	②実施事業収入の額 (収益の額)	(①-②)の額
継1(税環境整備)	4,085,818 円	550,000 円	3,535,818 円
継2(地域社会貢献)	3,248,720 円	29,000 円	3,219,720 円
継続共通	円	5,133,900 円	-5,133,900 円
合計	7,334,538 円	5,712,900 円	1,621,638 円

IV. 時価評価資産等の状況

1. 算定日に有していた時価評価資産の状況

該当する資産は保有していない。

2. 引当金の明細

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
1	退職給付引当金		職員の退職給付に備えるため		継1,2
	750,000 円	円	円	0 円	750,000 円

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

一般社団法人 伊賀法人会
会 長 堀川 一成 殿

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の公益目的支出計画実施報告書に関する監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局等との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成28年4月8日

一般社団法人 伊賀法人会

監 事 森 岡 高 臣 ⑩

監 事 沖 篤 義 ⑩

第2号議案 役員選任（案）承認の件

役職名	氏名	法人名
理事	かみだ まさし 上田 昌司	オキツモ 株式会社
理事	おかもり ひさよし 岡森 久剛	中外医薬生産 株式会社
理事	てらだ こうじ 寺田 宏司	医療法人社団 寺田病院

平成28年度 事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

I 平成28年度活動理念

当会では「法人会の基本的指針」に則り、法人会活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会への公益貢献を図り、法人会の活動目的を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開します。

また、法人会活動の更なる活性化のために、会員確保及び会財政の健全化の対応に一層力を注ぎ、地域の発展と活気溢れ信頼される法人会の確立を目指すために、以下の基本方針に基づき諸施策に取り組みます。

II 基本方針

1 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策について、会員に対する普及活動はもとより、広く一般にも目を向けた活動の実施を講ずるものとし、税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに、有益な資料を作成する等により会員及び非会員に対する適切な広報を実施する。

また、将来を担う小学校児童に対する租税教室の充実に努めるほか、「税を考える週間」への協賛事業を積極的に実施するとともに、税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執行に寄与する。

さらに、e-Tax普及のために、税務当局及び税務関連団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、役員企業並びに会員企業の更なる利用推進に努める。

2 税制に関する調査研究と要望活動の推進

健全な納税団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のため、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

3 研修の充実と研修支援活動の推進

法人会の基幹事業である税法・税務関係研修をはじめ、企業経営の健全化並びにその発展に資するために、多種多様な研修・セミナーの開催に積極的に努める。

開催に当たっては、会員等のニーズを的確に把握し、その内容が魅力あるものとなるよう十分検討する。

なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ公益性を高めるとともに、参加人員の増加に努める。また、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、各種の経営支援事業を推進する。

4 広報活動の推進

法人会の知名度向上、会員への会活動の周知、会員加入勧奨のための広報活動を充実させるとともに、広く一般に対しての税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動の推進に努める。

ホームページや広報誌等の内容の充実を図り、特に、公益的な事業については、広報活動を積極的に推進する。

5 社会貢献活動の推進

法人会は公益法人として社会からの信頼を得て、地域に密着した活動を展開することが求められ、民間活力による社会への貢献が重要な課題になることから、組織力を十分に活かし、積極的かつ継続的に社会貢献活動を実施する。

また、関連機関と協力して取り組むとともに、地域教育機関等との連携のもと租税教育を積極的に推進する。

6 関係外部機関との連絡協調

上野税務署などの税務関係諸官署及び伊賀青色申告会等の税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密になるよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施に当たっては、地方公共団体及び地域関係諸団体との協調に努める。

7 法人会体制の整備

時代に即した組織運営体制が望まれ、適切に対応することに配慮しつつ、諸規程・管理体制等所要の整備を行い、三重県法人会連合会及び他会との連携強化に努める。

また、ITを活用した新たな会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備や個人情報の管理の徹底を図る。

III 主な事業計画

実施事業

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（継1）

【事業の趣旨】

本会は、名古屋国税局より社団法人の許可を受け、平成元年7月の創設当時より、正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにすべての中小企業に相応しい税制確立のための提言活動を行っている。

また、地域企業に、より適正な申告と納税が行われるよう研修会や説明会、講習会、広報活動並びに税制提言活動を行い、税務行政が円滑に執行されることを目的として、国政の健全な運営の確保に資する事業を行う。

【事業の内容】

【1】税知識の普及を目的とする事業（継1・研修相談事業）

国税及び地方税に係る官公署等との連絡協調のもと、健全な納税者団体として研修会を通じて税知識の普及に努める。

(1) 税法・税務関係研修

<本 会>

イ 決算期別説明会

上野税務署法人課税担当官が講師となり、正しい決算処理及び税務申告の習得を目的として、年4回（6月、9月、12月、3月）開催する。会員企業は無料、非会員は有料とし、ホームページ並びに関係機関広報誌等に掲載する方法で周知を図ることとする。

ロ 税務研修会

上野税務署法人課税担当官を講師として、法人税、所得税、消費税及び相続税に関する改正情報や、源泉所得税に係る実務並びにe・T a x等の税務手続きに関する事項をテーマとして開催する。

<青年部会>

① 上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官を講師として、国税に関する研修会を開催する。

② 上野税務署担当官または税理士を講師として、税務研修会を開催する。

③ 伊賀間税会の共催により、上野税務署担当官を講師として、e・T a x等ITに関連する事項をテーマとして研修会を開催する。

<女性部会>

① 上野税務署長・法人課税部門統括国税調査官を講師として、国税に関する研修会を開催する。

(2) 新設法人説明会

上野税務署主催で、上野税務署管内において新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として、3月に開催する。

本会は説明会の開催に当たり、会場の手配や受付等運営全般に係る形で協力する。

(3) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

<本 会>

各種研修会、説明会の開催状況を掲載するとともに、税に関する情報を掲載しており、国税庁ホームページへのリンクを行うことにより、適宜必要な税に関する情報を会員以外でも閲覧可能な方法により提供する。

また、本会の広報誌「輝」と女性部会広報誌「いが日和」を、本年度より合併し、年2回(8月、1月)に1,300部発行、上野税務署管内の商工会や商工会議所窓口などに設置することで会員以外に向けた周知に努める。

<青年部会>

事業報告等をホームページに随時掲載し、会員並びに一般への周知に取り組む。

本会広報誌「輝」に青年部会だよりを掲載し、活動の詳細を報告する。

<女性部会>

女性部会会報「いが日和」は、長年、女性部会員及び一般に向けて配布し、活動報告以外にも税の質問コーナーや教養コーナーを設けることで会員以外の一般の方にも興味を持って頂ける記事の掲載に努めてきたところ、本年度より本会広報誌と合併するところとなり、より充実したものをなるよう努める。

【2】納税意識の高揚を目的とする事業(継1・租税教育事業)

国税庁の定める「税を考える週間(11/11~11/17)」においては、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育事業を通じて納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、国政の健全な運営の確保に資することを目的とした事業を行う。

(1) 税金クイズ大会

<本会主催><青年部会主管>

一般参加型「第8回税金クイズ大会」(主催:本会、主管:青年部会)を開催し、楽しみながら納税意識の高揚を図る事業の充実を努める。

また、税に関するチラシやグッズを製作及び配布することにより、納税意識の高揚を図る内容となるよう十分に検討して実施する。

(2) 伊賀・税ウォッチング

<青年部会>

8月、上野税務署管内の小学生を対象に、税金活用施設見学ツアーを計画、実施する。

募集要項は伊賀市・名張市の広報、各ケーブルテレビ、チラシの配布、ホームページでの告知を行い児童を広く公募する。

楽しみながら納税意識の高揚を図ることができる内容であること、次代を担う子どもたちに働くことの意義や楽しさを伝えることのできる内容となるよう計画実施する。

(3) 税に関する絵はがきコンクール

<女性部会>

上野税務署管内の全小学校児童6年生を対象に、夏休みの課題作品として募集活動を行い、絵はがきを描くことで楽しみながら納税意識の高揚を図ることができる内容とする。

また、優秀作品については表彰を行い、伊賀市・名張市内の諸施設において「税を考える週間」に合わせ展示を行う。

(4) 租税教室

<青年部会>

上野税務署で行われる「租税教室講師養成講座」に会員が参加し、管内の小学校において租税教室を実施する。

税金の種類、使われ方、その必要性を説くことにより、納税意識並びに労働意欲の向上と健全な社会の構築を目指す。

<女性部会>

上野税務署管内の小学低学年児童を対象に、オリジナル紙芝居による租税教室を開催する。

地域の特色を活かした「忍者衣裳」での上演で児童が関心を持てるよう工夫を凝らし、楽しみながら税の必要性を学ぶ授業を行うことで、納税意識の高揚を図ることとする。

【3】税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（継1・税制提言事業）

(1) 税制改正提言事業

<本 会>

公益財団法人全国法人会総連合（全法連）においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制及び税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。

本会においても会員を中心に税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人三重県法人会連合会（三重県連）を通じて全法連に上申する。

税制及び税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっており、全法連では、決議された要望事項を有効なものとするため、国レベル、県連レベル、単位会（各法人会）レベルで関係機関等に対し要望する。

また10月20日、長崎市で開催予定の「法人会全国大会（長崎大会）」に参加し、発表された税制及び税務に関する提言書を、伊賀市・伊賀市議会、名張市・名張市議会に提出し、積極的な要望活動を実施する。

なお、税制及び税務に関する提言書については、本会及び全法連のホームページにおいて公開する。

(2) 全国青年の集い（第30回法人会全国青年の集い「北海道大会」）

<青年部会>

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を、全法連の主催で行う。

特に近年は「税のオピニオンリーダー」としての自覚のもと、全国の青年部会が足並みをそろえて「租税教育事業」の新たな発展を図るために、全国からエントリーされた活動事例発表を通じ「租税教育事業」の新たな発展を図るための場が設けられるため、積極的に参加するものとし、この大会で学んだノウハウや問題点を今後の事業に活かすこととする。

意見交換及び討論によりまとめられた内容は、ホームページに掲載し、法人会の存在意義を広く地域社会に知らしめながら、租税教育などの公益的な事業を、これまで以上に主体的に実施するよう努める。

(3) 全国女性フォーラム（第11回全国女性フォーラム「福島大会」）

<女性部会>

この事業は全法連主催により、4月14日、福島県郡山市にて開催予定で、全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等に寄与するための情報交換、意見交換並びに記念講演会が行われる。

特に女性部会は多様化する法人会事業の担い手として大きな役割を有しており、女性の視点に立った租税教育等の事例発表から、そのノウハウや課題点を学び取り、今後の事業に活かすよう努める。

意見交換及び討論によりまとめられた内容は、ホームページに掲載し、法人会の存在意義を広く地域社会に知らしめながら、租税教育などの公益的な事業を、これまで以上に主体的に実施するよう努める。

(4) 一般社団法人三重県法人会連合会青年会連絡協議会

三重県内の8単位会の青年部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行う。

特に各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために青年部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催。

意見交換及び討論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

また記念講演会では主管単位会のホームページに掲載要領等を掲載し、非会員にも参加を呼び掛けている。

この事業は、三重県連が主催し、各単位会が持ち回りで主管し隔年で開催するため、平成28年度の開催は見合される。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で東海大会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行う。

(5) 一般社団法人三重県法人会連合会女性部会連絡協議会

三重県内の8単位会の女性部会員が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論を行う。

特に各法人会が展開する事業の担い手として「法人会活動を活性化するために女性部会に求められるもの」を毎回のテーマに開催。

意見交換及び討論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

また記念講演会では主管単位会のホームページに掲載要領等を掲載し、非会員にも参加を呼び掛けている。

この事業は、三重県連が主催し、各単位会が持ち回りで主管し隔年で開催するが、平成28年度は鳥羽市で開催される予定である。

さらに、三重県、愛知県、静岡県、岐阜県の4県で女性部会連絡協議会を開催し、広く情報交換、意見交換並びに討論を行う。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（継2）

【事業の趣旨】

法人会では、地域に根ざす法人会の活動の重要な柱の1つとして、平成4年から「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」することを基本的指針に掲げ活動を行う。

そして、平成8年より全国の法人会が各地域において社会貢献事業を積極的に行うことになり、本会も、主に上野税務署管内の地域企業の経営に役立つ研修会を通じた「地域企業の健全な発展に資する事業」を実施し、また、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、「地域社会への貢献を目的とする事業」を行う。

【事業の内容】

【1】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：経営支援事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域経済の活性化を図るために、地域企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務など必要なテーマを選定し、研修会を行うことで地域企業の健全な発展に資する事業を行う。

なお、これらの研修会等の案内は、ホームページや掲示板に掲載し会員以外の参加も有料で可能とする。

(1) 経営勉強会

<本 会>

総会に先立ち、無料公開事業として講演会を開催する。

<青年部会>

① I T推進勉強会（伊賀間税会との共催）

日々新たに移り変わるI T環境とそれを経営に活かす方法などをテーマに勉強会を開催する。会員は無料、非会員は有料とし、ホームページ並びに関係機関広報誌等に掲載する方法で周知を図ることとする。

② 経営勉強会

外部から専門知識を有する講師を招き、企業を経営するにあたって知っておくべき知識の習得を目指す。

無料公開事業として広く一般にも開放し、地域企業の健全な発展と地域住民への啓発活動につなげることを目的とする。

③ 新春講演会

新年を迎えるにあたり、会員同士の交流及び一般公開の講演会等を企画し、新年にふさわしい事業とする。

<女性部会>

新年を迎えるにあたり、会員同士の交流及び一般公開の講演会等を企画し、新年にふさわしい事業とする。

【2】地域企業の健全な発展に資する事業（継2：社会貢事業）

本会が存する上野税務署管内を中心とした地域社会への貢献を図るために、地域住民を対象として地域企業の健全な発展に資する事業に積極的に取り組む。

(1) 使用済み切手、未使用プリペイドカード及び未使用タオル収集

<女性部会>

主に、本会会員を対象として、使用済み切手と未使用プリペイドカードの収集並びに未使用タオルの寄付を募り、(公社)日本キリスト教海外医療協力会や地域の社会福祉施設等に寄贈し、社会福祉活動の充実を図る。

II その他事業等

1 会員の福利厚生等に資する事業（他1）

【事業の趣旨】

企業が安定して発展することを目的として、会員企業が経営者及びその従業員のリスクをカバーするための福利厚生制度としての保険契約の提供に係る事業を行っていることから、企業の資金面の安定化のために融資の円滑化のための事業を行う。

【事業の内容】

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

総務省所管の独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移管された簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務を本会が行っている。

団体取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業で働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としている。

(2) 経営者大型総合保障制度の普及・推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡、高度障害、入院等、国内外を問わず保障する全法連の制度であり、本会では地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため、普及・推進に努める。

(3) 任意労災全プランの普及・推進

当制度は、政府労災保険の上乗せ保障制度で、労災認定を待たずに仕事中や通勤途中の事故による傷害に対応する全法連の制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努める。

(4) がん保険制度の普及・推進

本会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、全法連のがん保険制度の普及・推進に努める。

(5) 医療保険の普及・推進

当制度は、医療技術の発展に伴う治療費の高額化に対応するために、病気や怪我による入院の保障を図るための制度であり、本会では地域企業の経営安定化のための普及・推進に努める。

(6) 生活習慣病検診

当該制度は会員企業の経営者、従業員、家族を対象として健康な日々を送るため、財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による生活習慣病検診を実施する。

本会では会員企業の福利厚生制度の充実のため普及・推進に努める。

(7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及・推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売掛債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする三重県連の制度で、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及・推進に努める。

(8) 提携ローン（案内・周知）の普及・推進

当該制度は、北伊勢上野信用金庫（地域活性化連携ローン「力」）、株式会社百五銀行（百五ビジネスローン「まねき猫」法人型）に借入を希望する会員が利用することができる。

また、北伊勢上野信用金庫及び株式会社百五銀行に対して「会員証明書」を発行することにより、融資事務手数料が有利となるため、本会では、地域企業の経営の安定化のため普及・推進に努める。

2 会員の交流に資するための事業（他2）

【事業の趣旨】

多業種で構成された会員のため、様々な情報交換等の交流に資するための事業を行う。

【事業の内容】

【1】会員増強事業（他2・会員増強事業）

(1) 情報交換会

総会終了後、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に開催する。

<本 会>

5月25日、名張産業振興センターアスパアにおいて開催の平成28年度第4回通常総会後に開催する。

<青年部会>

5月24日、対泉閣において開催予定の平成28年度第4回通常総会後に開催する。

<女性部会>

4月22日、ゆめぼりすセンターにおいて開催予定の平成28年度第4回通常総会後に開催する。

(2) 新年懇談会

新年を迎えるにあたり青年部会及び女性部会の会員が交流することを目的に開催する。

<青年部会>

1月、会員同士の交流を深めることを目的に新春事業後に懇談会を開催する。

<女性部会>

1月、会員同士の交流を深めることを目的に新春懇談会を開催する。

(3) 役員懇談会

<本 会>

本会の運営に携わっている理事及び監事が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的に、理事会後開催する。

【1】 会員支援事業（他2・会員支援事業）

(1) 施設等見学会

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催する。

<本 会>

バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに、参加者の交流を深めることを目的に開催する。

<女性部会>

6月、バス等を利用し施設等の見学会を行い、車中では税金クイズを実施し、税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深めることを目的に開催する。

(2) スポーツ交流会

ボウリング等のスポーツを通じて、参加者の交流と伊賀青色申告会との交流を深めることを目的に開催する。

<本 会>

厚生委員会が主体となりゴルフ同好会を立ち上げ、交流ゴルフコンペを開催する。

<青年部会>

① 合同ボウリング大会

9月、上野税務署、伊賀青色申告会青年部、(一社)伊賀法人会女性部会との交流を深めることを目的に、合同ボウリング大会を開催する。

② 交流ゴルフコンペ

本会、伊賀青色申告会との交流を深めることを目的にゴルフコンペを開催する。

③ 合同ソフトボール大会

伊賀青色申告会青年部主催のソフトボール大会に参加し、納税協力団体として更に交流を深め、協同一致して取り組む。

(3) 親子交流会

<青年部会>

本会会員を対象として、親子の触れ合いを楽しむ機会を提供するとともに、会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

収支予算書 (損益ベース)

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部	1			
1. 経常増減の部	2			
(1) 経常収益	3			
基本財産運用益	4	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	5	1,000	1,000	0
受取会費	6	7,054,000	6,630,000	424,000
正会員受取会費	7	7,000,000	6,576,000	424,000
賛助会員受取会費	8	54,000	54,000	0
事業収益	9	3,014,500	2,809,500	205,000
広報事業収益	10	110,000	165,000	-55,000
福利厚生事業収益	11	212,500	302,500	-90,000
会員親睦事業収益	12	1,872,000	1,792,000	80,000
経営支援事業収益	13	50,000	0	50,000
税制提言事業収益	14	770,000	550,000	220,000
受取補助金等	15	5,150,000	5,179,900	-29,900
受取県連補助金	16	100,000	100,000	0
受取全法連助成金振替額	17	5,050,000	5,079,900	-29,900
受取負担金	18	534,000	570,000	-36,000
青年・女性部会受取負担金	19	534,000	570,000	-36,000
雑収益	20	200,454	195,030	5,424
雑収益	21	200,454	195,030	5,424
経常収益計	22	15,953,954	15,385,430	568,524
(2) 経常費用	23			
事業費	24	12,540,527	11,414,913	1,125,614
役員報酬	25	2,010,000	2,010,000	0
給料手当	26	1,839,150	1,507,500	331,650
福利厚生費	27	234,500	214,400	20,100
事務委託費	28	36,000	36,000	0
会議費	29	2,431,300	2,261,746	169,554
旅費交通費	30	1,806,210	1,566,770	239,440
通信運搬費	31	432,640	486,240	-53,600
減価償却費	32	110,988	110,988	0
消耗品費	33	503,180	485,650	17,530
修繕費	34	0	67,000	-67,000
印刷製本費	35	571,850	634,460	-62,610
燃料費	36	13,400	23,450	-10,050
光熱水料費	37	46,900	46,900	0
賃借料	38	418,080	417,919	161
保険料	39	44,295	34,295	10,000
諸謝金	40	515,900	395,200	120,700
租税公課	41	4,824	4,824	0
諸会費	42	20,000	20,000	0
支払負担金	43	456,000	426,200	29,800
委託費	44	42,000	42,000	0
会場費	45	330,000	241,000	89,000
広告宣伝費	46	336,000	36,000	300,000
事務所管理費	47	227,800	226,631	1,169
支払手数料	48	102,710	112,940	-10,230
新聞図書費	49	6,800	6,800	0
管理費	50	3,408,427	3,235,687	172,740
役員報酬	51	990,000	990,000	0
給料手当	52	905,850	742,500	163,350

(単位:円)

科 目	番号	予算額	前年度予算額	増 減
福利厚生費	53	115,500	105,600	9,900
事務委託費	54	25,000	0	25,000
会議費	55	164,300	174,335	-10,035
旅費交通費	56	117,890	122,690	-4,800
通信運搬費	57	146,860	175,410	-28,550
減価償却費	58	54,666	54,666	0
消耗品費	59	145,020	82,150	62,870
修繕費	60	0	33,000	-33,000
印刷製本費	61	38,150	32,540	5,610
燃料費	62	6,600	11,550	-4,950
光熱水料費	63	23,100	23,100	0
賃借料	64	205,920	205,841	79
保険料	65	12,705	12,705	0
租税公課	66	2,376	2,376	0
諸会費	67	160,000	160,000	0
支払負担金	68	45,000	45,000	0
会場費	69	0	16,000	-16,000
渉外慶弔費	70	90,000	70,000	20,000
表彰費	71	10,000	25,000	-15,000
事務所管理費	72	112,200	111,624	576
支払手数料	73	37,290	39,600	-2,310
経常費用計	74	15,948,954	14,650,600	1,298,354
当期経常増減額	75	5,000	734,830	-729,830
2. 経常外増減の部	76			
(1) 経常外収益	77			
経常外収益計	78	0	0	0
(2) 経常外費用	79			
経常外費用計	80	0	0	0
当期経常外増減額	81	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	82	5,000	734,830	-729,830
法人税住民税及び事業税	83	100,000	98,000	2,000
当期一般正味財産増減額	84	-95,000	636,830	-731,830
一般正味財産期首残高	85	19,480,983	18,360,584	
一般正味財産期末残高	86	19,385,983	18,997,414	388,569
II 指定正味財産増減の部	87			
受取補助金等	88	5,050,000	5,079,900	-29,900
受取全法連助成金	89	5,050,000	5,079,900	-29,900
一般正味財産への振替額	90	-5,050,000	-5,079,900	29,900
一般正味財産への振替額	91	-5,050,000	-5,079,900	29,900
当期指定正味財産増減額	92	0	0	0
指定正味財産期首残高	93	0	0	0
指定正味財産期末残高	94	0	0	0
IV 正味財産期末残高	95	19,385,983	18,997,414	388,569

収支予算書内訳表
平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計	
	継1	継2	共通	小 計	収1	他1	小 計			
I 一般正味財産増減の部	1									
1. 経常増減の部	2									
(1) 経常収益	3									
基本財産運用益	4	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000	
基本財産受取利息	5	0	0	0	0	0	0	1,000	1,000	
受取会費	6	0	0	0	0	3,527,000	3,527,000	3,527,000	7,054,000	
正会員受取会費	7	0	0	0	0	3,500,000	3,500,000	3,500,000	7,000,000	
賛助会員受取会費	8	0	0	0	0	27,000	27,000	27,000	54,000	
事業収益	9	880,000	50,000	0	930,000	212,500	1,872,000	2,084,500	0	3,014,500
広報事業収益	10	110,000	0	0	110,000	0	0	0	0	110,000
福利厚生事業収益	11	0	0	0	0	212,500	0	212,500	0	212,500
会員親睦事業収益	12	0	0	0	0	1,872,000	1,872,000	0	1,872,000	
経営支援事業収益	13		50,000		50,000			0	0	50,000
税制提言事業収益	14	770,000	0	0	770,000	0	0	0	0	770,000
受取補助金等	15	0	0	5,000,000	5,000,000	0	100,000	100,000	50,000	5,150,000
受取県連補助金	16	0	0	0	0	0	100,000	100,000	0	100,000
受取全法連助成金	17	0	0	5,000,000	5,000,000	0	0	0	50,000	5,050,000
受取負担金	18	0	0	0	0	0	534,000	534,000	0	534,000
青年・女性部会受取負担金	19	0	0	0	0	0	534,000	534,000	0	534,000
雑収益	20	0	0	0	0	0	0	200,454	200,454	
雑収益	21	0	0	0	0	0	0	200,454	200,454	
経常収益計	22	880,000	50,000	5,000,000	5,930,000	212,500	6,033,000	6,245,500	3,778,454	15,953,954
(2) 経常費用	23									
事業費	24	4,173,765	3,663,580	0	7,837,345	598,012	4,105,170	4,703,182		12,540,527
役員報酬	25	378,000	1,044,000	0	1,422,000	213,000	375,000	588,000		2,010,000
給料手当	26	345,870	955,260	0	1,301,130	194,895	343,125	538,020		1,839,150
福利厚生費	27	44,100	121,800	0	165,900	24,850	43,750	68,600		234,500
事務委託費	28	36,000	0	0	36,000	0	0	0		36,000
会議費	29	137,360	20,980	0	158,340	3,710	2,269,250	2,272,960		2,431,300
旅費交通費	30	1,311,538	92,724	0	1,404,262	24,573	377,375	401,948		1,806,210
通信運搬費	31	354,392	50,416	0	404,808	10,082	17,750	27,832		432,640
減価償却費	32	20,872	57,648	0	78,520	11,761	20,707	32,468		110,988
消耗品費	33	249,104	141,692	0	390,796	25,134	87,250	112,384		503,180
印刷製本費	34	541,930	19,140	0	561,070	3,905	6,875	10,780		571,850
燃料費	35	2,520	6,960	0	9,480	1,420	2,500	3,920		13,400
光熱水料費	36	8,820	24,360	0	33,180	4,970	8,750	13,720		46,900
賃借料	37	78,624	217,152	0	295,776	44,304	78,000	122,304		418,080
保険料	38	6,850	13,398	0	20,248	2,734	21,313	24,047		44,295
諸謝金	39	0	471,900	0	471,900	0	44,000	44,000		515,900
租税公課	40	907	2,506	0	3,413	511	900	1,411		4,824
諸会費	41	20,000	0	0	20,000	0	0	0		20,000
支払負担金	42	131,000	0	0	131,000	0	325,000	325,000		456,000
委託費	43	42,000	0	0	42,000	0	0	0		42,000
会場費	44	64,000	266,000	0	330,000	0	0	0		330,000
広告宣伝費	45	336,000	0	0	336,000	0	0	0		336,000
事務所管理費	46	42,840	118,320	0	161,160	24,140	42,500	66,640		227,800
支払手数料	47	14,238	39,324	0	53,562	8,023	41,125	49,148		102,710
新聞図書費	48	6,800	0	0	6,800	0	0	0		6,800

(単位:円)

科 目		実施事業等会計				その他会計			法人会計	合 計
		継1	継2	共通	小 計	収1	他1	小 計		
管理費	49								3,408,427	3,408,427
役員報酬	50								990,000	990,000
給料手当	51								905,850	905,850
福利厚生費	52								115,500	115,500
事務委託費	53								25,000	25,000
会議費	54								164,300	164,300
旅費交通費	55								117,890	117,890
通信運搬費	56								146,860	146,860
減価償却費	57								54,666	54,666
消耗品費	58								145,020	145,020
印刷製本費	59								38,150	38,150
燃料費	60								6,600	6,600
光熱水料費	61								23,100	23,100
賃借料	62								205,920	205,920
保険料	63								12,705	12,705
租税公課	64								2,376	2,376
諸会費	65								160,000	160,000
支払負担金	66								45,000	45,000
渉外慶弔費	67								90,000	90,000
表彰費	68								10,000	10,000
事務所管理費	69								112,200	112,200
支払手数料	70								37,290	37,290
経常費用計	71	4,173,765	3,663,580	0	7,837,345	598,012	4,105,170	4,703,182	3,408,427	15,948,954
評価損益等調整前当期経常増減額	72	-3,293,765	-3,613,580	5,000,000	-1,907,345	-385,512	1,927,830	1,542,318	370,027	5,000
評価損益等計	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	74	-3,293,765	-3,613,580	5,000,000	-1,907,345	-385,512	1,927,830	1,542,318	370,027	5,000
2. 経常外増減の部	75									
(1) 経常外収益	76									
経常外収益計	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	78									
経常外費用計	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	81	-3,293,765	-3,613,580	5,000,000	-1,907,345	-385,512	1,927,830	1,542,318	370,027	5,000
法人税住民税及び事業税	82	0	0	0	0	100,000	0	100,000	0	100,000
当期一般正味財産増減額	83	-3,293,765	-3,613,580	5,000,000	-1,907,345	-485,512	1,927,830	1,442,318	370,027	-95,000
一般正味財産期首残高	84	0	0	0	0	0	0	0	19,480,983	19,480,983
一般正味財産期末残高	85	-3,293,765	-3,613,580	5,000,000	-1,907,345	-485,512	1,927,830	1,442,318	19,851,010	19,385,983
II 指定正味財産増減の部	86									
受取全法連助成金	87			5,000,000	5,000,000				50,000	5,050,000
一般正味財産への振替額	88			-5,000,000	-5,000,000				-50,000	-5,050,000
当期指定正味財産増減額	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	92	-3,293,765	-3,613,580	5,000,000	-1,907,345	-485,512	1,927,830	1,442,318	19,851,010	19,385,983

報告事項④

理事の辞任

役職	氏名	法人名
理事	内田 博久	内金商事株式会社
理事	加藤 幸司	オキツモ株式会社
理事	田山 雅敏	中外医薬生産株式会社
理事	山崎 要人	医療法人社団寺田病院

報告事項⑤

諸 規 程

成立年月日	規程	定款条項
平成28年1月26日理事会	会員の入会及び退会に関する規程	6条、8条
〃	会員名簿様式	11条
〃	理事の職務権限規程	22条
〃	常勤役員規程	26条、50条4項
〃	正副会長会運営規程	39条4項
〃	事務処理規程	50条4項
〃	会計処理規程	〃
平成28年3月22日理事会	職員就業規則	〃
〃	パートタイム職員就業規則	
〃	個人番号及び特定個人情報保護に関する基本方針	52条
〃	個人番号及び特定個人情報保護取扱規程	〃

【功勞者等表彰式】

◆退任役員感謝状

理事	内田 博久	内金商事株式会社
理事	田山 雅敏	中外医薬生産株式会社
理事	山崎 要人	医療法人社団寺田病院

一般社団法人伊賀法人会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人伊賀法人会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、三重県伊賀市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の福利厚生等に資する事業
- (7) 会員の交流に資するための事業
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、三重県内において、上野税務署管内を中心として行うものとする。

第3章 会 員

(会 員)

第5条 本会に次の会員を置く。

- (1) 正会員 上野税務署管内に所在する法人（上野税務署管内に事業所を有する法人を含む。）
で、本会の目的及び事業に賛同して入会したもの
 - (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するために入会した法人又は個人
- 2 前項の正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(入 会)

第6条 本会に入会しようとする者は、理事会において別に定める入会手続により入会することができる。

(会 費)

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、会員になったとき及び毎年、会費を支払う義務を負う。

2 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

(退 会)

第8条 本会を退会しようとする者は、理事会において別に定める退会手続により任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当する場合には、総会の決議により当該会員を除名することができる。

- (1) 会員としての義務の履行を怠ったとき。
- (2) 本会の名誉を毀損し、又は本会の目的に反する行為があったとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、その会員に対して総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を通知し、総会で弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 第7条第1項の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が解散し、又は当該会員の上野税務署管内の事業所の全てを閉鎖したとき。
- (4) 当該会員が死亡したとき。

(会員名簿)

第11条 本会は、理事会において別に定める様式により会員名簿を作成し、主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

2 前項の会員名簿は、会員に異動を生じた都度、これを訂正するものとする。

第4章 総 会

(種類及び構成)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、いずれもすべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とし、同項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(権 限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

- 第14条 通常総会は毎事業年度終了後3ヵ月以内に、臨時総会は必要に応じて随時開催する。
- 2 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
 - 3 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を示して会長に招集の請求があったときは、会長はその日から6週間以内の日を開催日とする臨時総会を招集しなければならない。
 - 4 総会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

- 第17条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
 - 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

- 第18条 総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(議事録)

- 第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事のうちから選出した議事録署名人2名が署名又は記名押印しなければならない。
- 2 前項の議事録は、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

第5章 役員等

(種類及び定数)

- 第20条 本会に次の役員を置く。
- (1) 理事 40名以上50名以内
 - (2) 監事 2名以上4名以内
- 2 理事のうち、1名を会長、2名以上4名以内を副会長とし、1名を専務理事、5名以上15名

以内を常任理事とすることができる。

- 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(選任等)

第21条 理事及び監事は、総会の決議によってこれを選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を総括執行する。
- 3 副会長は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、会長及び副会長を補佐して本会の常務を執行する。
- 5 会長、副会長及び専務理事は、毎事業年度、4ヵ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 6 常任理事は、理事会において別に定めるところにより、会長及び副会長の業務の執行を補佐する。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 理事が不正行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
- (4) 前号の報告のため必要なときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (5) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査結果を総会に報告すること。
- (6) 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対しその行為をやめることを請求すること。
- (7) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任 期)

第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠のため選任された理事及び監事の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 理事及び監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期の満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その権利義務を有する。

(解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等及び費用)

第26条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(取引の制限)

第27条 理事が次に掲げる取引をしようとするときは、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする本会との取引

(3) 本会がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

(責任の免除)

第28条 本会は、法人法第111条第1項の役員の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(顧問、相談役及び参与)

第29条 本会に、任意の機関として、顧問、相談役及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問、相談役及び参与は、理事会において選任又は解任する。

3 顧問、相談役及び参与は、本会の業務執行上の重要な事項について会長の諮問に応じ、会長に対して意見を述べることができる。

4 顧問、相談役及び参与の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 顧問、相談役及び参与は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 本会に理事会を置き、理事の全員をもって構成する。

2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 総会の招集に関する事項の決定
- (2) 各種規則、規程及び基準の制定、変更並びに廃止に関する事項
- (3) 前2号に定めるもののほか、本会の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定並びに解職
- (6) その他法令又はこの定款で定められた事項

(開催及び招集)

第32条 理事会は、次のいずれかに該当する場合にこれを開催する。

- (1) 会長が必要と認めたととき。
 - (2) 会長以外の理事から、会議の目的である事項を示して会長に招集の請求があったとき。
 - (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
 - (4) 第23条第4号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。
- 2 理事会は、会長が招集する。ただし、前項第3号により理事が招集する場合及び同項第4号により監事が招集する場合を除く。
- 3 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に通知しなければならない。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会において定める理事がその職務を代理する。

(議決権)

第34条 理事会における議決権は、理事1名につき1個とする。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別に定めるものを除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

(決議の省略)

第36条 理事が、理事会の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りでない。

(報告の省略)

第37条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、

その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第22条第5項の規定による報告については適用しない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録は、理事会の日（第36条の規定により理事会の決議があったものとみなされた日を含む。）から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

第7章 正副会長会

(正副会長会)

第39条 理事会の決議により任意の機関として、正副会長会を設けることができる。

2 正副会長会は、会長、副会長及び専務理事をもって構成する。

3 正副会長会は、役員人事その他本会の運営に関する重要事項について審議し、理事会に参考意見を表明する。

4 正副会長会の運営等に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第8章 委員会及び部会

(委員会及び部会)

第40条 本会の事業を推進するため、理事会の決議により任意の機関として、委員会及び部会設けることができる。

2 前項に定める委員会及び部会の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第9章 資産及び会計

(資産の区分)

第41条 本会の資産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次項に規定する財産及び理事会において基本財産とすることを決議した財産とする。

3 本会の一般法人への移行時の基本財産は、別表に掲げるものとする。

4 その他の財産は、基本財産以外の資産とする。

5 本会の資産の管理運用は、理事会において別に定める方法により行う。

(事業年度)

第42条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第43条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第44条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類は通常総会に提出し、同項第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、同項第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第10章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第45条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

(合併等)

第46条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡をすることができる。

(解散)

第47条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(剰余金の分配の禁止)

第48条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第49条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 事務局等

(事務局)

第50条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。
- 3 重要な職員は、理事会の決議を経て会長がこれを任免する。
- 4 事務局の組織及び運営等に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

(公告)

第51条 本会の公告は、電子公告による。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載

する方法による。

第12章 補 則

(細 則)

第52条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 本会の最初の代表理事である会長は次のとおりとする。
会長 中島 滋泰
- 3 本会の最初の業務執行理事である副会長は次のとおりとする。
副会長 丸山 統正、重藤 久紘、堀川 一成、川口 佳秀
- 4 整備法第121条第1項において読み替えて準用する第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び一般法人の設立登記を行ったときは、第42条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 5 本会は、公益目的支出計画の実施が完了するまでの間は、法令に基づき、事業年度毎に公益目的支出計画実施報告書を作成し、監事の監査を受けた上で総会に報告し、毎事業年度の経過後3か月以内に、行政庁に提出しなければならない。
- 6 前項の公益目的支出計画実施報告書は、通常総会の日から2週間前の日から5年間、その主たる事務所に備え置かなければならない。

<別表>基本財産（第41条関係）

財産種別	場所・数量等
定期預金	北伊勢上野信用金庫 上野営業部 5,000,000円